

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	平成22年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社 （旧会社名 新和海運株式会社）
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD. （旧英訳名 SHINWA KAIUN KAISHA, LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注）当社は、平成22年9月21日に本店の所在の場所を「東京都千代田区大手町一丁目5番1号」に変更しております。
また、平成22年10月1日に日鉄海運株式会社と合併し、会社名を「NSユニテッド海運株式会社」に、英訳名を
「NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.」に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		平成18年度 平成19年3月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月	平成21年度 平成22年3月	平成22年度 平成23年3月
売上高	百万円	105,595	131,988	132,799	95,106	127,184
経常利益	"	14,591	21,874	12,498	4,053	5,873
当期純利益	"	8,857	16,074	6,689	1,215	3,236
包括利益	"	-	-	-	-	4,032
純資産額	"	38,102	47,153	44,225	47,938	67,364
総資産額	"	84,635	108,253	107,009	114,370	168,974
1株当たり純資産額	円	225.78	280.72	262.98	284.59	283.23
1株当たり 当期純 利益金額	"	54.69	99.27	41.31	7.50	16.48
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	43.2	42.0	39.8	40.3	38.7
自己資本利益率	"	28.1	39.2	15.2	2.7	5.8
株価収益率	倍	10.9	6.3	5.3	39.2	10.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	11,986	16,886	8,360	9,427	11,512
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	6,029	24,206	10,006	11,374	27,604
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	6,475	8,076	5,445	2,850	14,143
現金及び現金同等物の期 末残高	"	5,807	6,552	10,213	11,068	13,044
従業員数	人	458	458	465	591	676

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成23年3月期においては、平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社との合併に伴い、当社普通株式68,764千株を交付しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		平成18年度 平成19年3月	平成19年度 平成20年3月	平成20年度 平成21年3月	平成21年度 平成22年3月	平成22年度 平成23年3月
売上高	百万円	86,814	109,271	109,261	74,640	102,789
経常利益	"	13,491	20,602	12,608	4,017	6,254
当期純利益	"	8,415	13,030	6,561	1,381	4,614
資本金	"	8,100	8,100	8,100	8,100	10,300
発行済株式総数	千株	162,000	162,000	162,000	162,000	230,764
純資産額	百万円	31,451	40,442	40,613	44,545	63,599
総資産額	"	52,439	75,065	68,615	76,034	104,130
1株当たり純資産額	円	194.22	249.75	250.82	275.11	275.70
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	" (")	11.00 (3.00)	16.00 (7.00)	8.00 (8.00)	2.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり 当期純 利益金額	"	51.96	80.47	40.52	8.53	23.51
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	60.0	53.9	59.2	58.6	61.1
自己資本利益率	"	30.9	36.2	16.2	3.2	8.5
株価収益率	倍	11.5	7.8	5.4	34.5	7.5
配当性向	%	21.2	19.9	19.7	23.5	12.8
従業員数	人	111	107	114	121	167

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年3月期の1株当たり配当額11.00円には特別配当5.00円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成23年3月期においては、平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社との合併に伴い、当社普通株式68,764千株を交付しております。

2【沿革】

提出会社は、過度経済力集中排除法により日本製鐵株式会社から八幡製鐵株式会社、富士製鐵株式会社、および播磨耐火煉瓦株式会社とともに、日鐵汽船株式会社として昭和25年4月1日に分離独立し、昭和37年2月15日には東邦海運株式会社と合併し、新和海運株式会社となりました。

その後、平成22年10月1日に日鉄海運株式会社と合併し、NSユナイテッド海運株式会社となり、現在に至っております。

提出会社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

年月	概要
昭和25年4月	日鐵汽船株式会社創立（東京都千代田区丸の内二丁目2番地）。
26年1月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に上場登録を行う。
31年9月	海運仲立業を主業務として中央海運株式会社を発足する。
32年3月	近海区域就航船を保有増強する目的をもって晴海船舶株式会社を発足する。
8月	名古屋、福岡両取引所に上場登録を行う。
12月	ロンドン駐在員事務所を開設。
34年3月	経営合理化の一環として、不動産管理部門を分離し東海興業株式会社を発足する。
36年5月	内航船主会社として、日和産業海運株式会社を発足する。
37年2月	日鐵汽船株式会社は東邦海運株式会社と合併し、商号を新和海運株式会社と改称する。
"	本社事務所を東京都中央区京橋一丁目3番地に移転する。
"	東海興業株式会社を新和興業株式会社と改称する。
39年5月	海運再建整備法により企業集約が運輸大臣の確認をうけ完了。当社は日本郵船グループに属し、その系列会社になる。
43年7月	中央海運株式会社は内航油送船業務を引き継ぎ、新和ケミカルタンカー株式会社と改称する。
44年9月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
45年1月	新和海運株式会社とMATTHEWS WRIGHTSON SHIPPING LTD.とで合併方式による英国法人としてSHINWA (U.K.) LTD. を設立する。
49年6月	日和産業海運株式会社は内航運送業を引き継ぎ、新和内航海運株式会社と改称する。
50年1月	提出会社の株式が東京、大阪、名古屋、福岡の各上場証券取引所において、貸借銘柄として指定され取引が開始される。
3月	将来の用船船腹の安定供給を図ることを目的として、外国用船管理業務を主体とした子会社東洋マリン・サービス株式会社を設立する。
5月	アメリカ向けの船腹手当ならびに代理店自営を目的として、ニューヨークにSHINWA(U.S.A.) INC. を設立する。（駐在員事務所は閉鎖。）
51年3月	南洋材輸送他近海部門を強化のためにインドネシアに合弁会社P.T.PAKARTI TATAを設立する。
52年4月	メルボルン駐在員事務所を開設。
"	日産自動車株式会社の豪州向C.K.D.輸送引受に伴い輸送業務をスムーズに行うために産和ターミナル株式会社を発足する。
56年2月	本社事務所を東京都千代田区内幸町二丁目2番2号（富国生命ビル）に移転する。
60年4月	新和グループ内の船舶保守整備を目的として整備班が中心となり新和エンジニアリング株式会社を発足する。
62年1月	情報化産業の発展に伴う新分野を開拓することを目的として情報システム部を分離し、株式会社サンライズシステムセンターを発足する。
63年11月	船内荷役業務関係の事業化を図り、不定期船舶港湾室を分離し、株式会社インターナショナルマリンコンサルティングを設立する。
平成元年12月	船舶保守管理業務の効率化を図るため、新和マリン株式会社を発足する。
平成3年3月	株式会社サンライズシステムセンターは、新和システム株式会社と改称する。
6月	保険代理店業務を行う新興産商株式会社は、新和興業株式会社より船用品販売等の営業部門を譲り受け、新和ライフ株式会社に改称する。
8月	企業体質の強化ならびに業績の安定向上を目的として子会社の新和興業株式会社を吸収合併する。
"	新和グループ内の船舶管理一元化を図るため、東洋マリン・サービス株式会社は新和マリン株式会社を吸収合併し、社名を新和マリン株式会社と変更する。
平成3年11月	経営基盤の強化を図るため、晴海船舶株式会社を解散する。
12月	船舶貸渡業及び不動産業を目的として、株式会社新和テクノを発足する。

年月	概要
平成4年4月	シンガポール駐在員事務所を開設する。
平成5年4月	メルボルン駐在員事務所を閉鎖し、シドニー駐在員事務所を開設する。
7月	北京駐在員事務所を開設する。
平成6年9月	本社事務所を東京都江東区亀戸一丁目5番7号(日鐵NDタワー)に移転する。
平成7年1月	香港駐在員事務所を開設する。
8月	新和内航海運株式会社が、株式を日本証券業協会に店頭登録する。
平成8年6月	香港現地法人として香港新和海運有限公司を設立する。
平成10年2月	子会社の整理統合を目的として新晴海運株式会社を吸収合併する。
平成11年11月	シンガポール法人としてDAJIN SHIPPING PTE LTDを設立する。
平成13年6月	グループ各社の会計、給与・福利厚生、出納業務等の一元化を目的として新和ビジネスマネジメント株式会社を設立する。
平成13年7月	南洋材・合板輸送の減少および所有船舶の売却により事業目的を終了したインドネシアの合併会社P.T.PAKARTI TATAを解散する。
平成13年9月	所有不動産の売却により事業目的を終了した株式会社新和テクノを解散する。
平成13年12月	新会社による事業の早期再建を図るため、新和エンジニアリング株式会社を解散し、同日付でコージェネレーション設備機器類の保守整備事業等を行う株式会社シンワ エンジニアリング・サービスを設立。
平成14年2月	対象業務の縮小により平成13年12月に解散した新和ライフ株式会社の総務・不動産管理受託業務を会社分割の方法により新和ビジネスマネジメント株式会社に承継させる。
平成15年6月	コンテナ保守整備業から撤退し、事業目的を終了した産和ターミナル株式会社を解散する。
平成16年7月	上海駐在員事務所を開設する。
平成17年8月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目8番1号(KDDI大手町ビル)に移転する。
平成18年10月	北京駐在員事務所を閉鎖する。
平成19年4月	DAJIN SHIPPING PTE LTDを完全子会社化のうえSHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.と改称し、ケミカル船事業を同社に移管する。
平成20年3月	業務上の連携関係を一層強化するため新日本製鐵株式会社は当社株式を買増し、同社は当社の「その他の関係会社」(当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)となる。
平成22年3月	新和内航海運株式会社が、新日本製鐵株式会社グループの一員である日本コークス工業株式会社との業務上の連携を強化するため同社の100%子会社である室町海運株式会社の全株式を取得し、子会社化する。
平成22年4月	簡易吸収分割により、新和ビジネスマネジメント株式会社の、船舶(曳船)共有持分権に係る裸貸船事業を承継する。
平成22年9月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目5番1号(大手町ファーストスクエア ウエストタワー)に移転する。
平成22年10月	日鉄海運株式会社と合併し、商号をNSユナイテッド海運株式会社と改称する。
"	合併に伴い日鉄海運株式会社の子会社であったHOSEI SHIPPING S.A.及び、日邦マリン株式会社が子会社となる。
"	合併に伴い子会社の商号を以下の通り改称する。 <ul style="list-style-type: none"> ・NSユナイテッドマリン株式会社(旧 新和マリン株式会社) ・NSユナイテッドビジネス株式会社(旧 新和ビジネスマネジメント株式会社) ・NSユナイテッドシステム株式会社(旧 新和システム株式会社) ・NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.(旧 SHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.) ・NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.(旧 SHINWA (U.K.) LTD.) ・NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.(旧 SHINWA (U.S.A.) INC.) ・NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO., LTD.(旧 SHINWA SHIPPING (H.K.))
平成23年2月	NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.が、同社の行うケミカル船事業と近海貨物船事業の事業活動及び採算を明確化するため、シンガポールに設立した当社100%子会社2社(ケミカル船事業を含むウェット事業をNS UNITED TANKER PTE.LTD.(連結子会社)、ドライバルク事業をNS UNITED BULK PTE.LTD.(非連結・持分法非適用子会社))に、それぞれ譲渡する。

3【事業の内容】

(1) 当社グループ（提出会社及び提出会社の関係会社）は、提出会社、子会社48社、関連会社4社、その他の関係会社2社により構成されており、海運業及び海運附帯事業を主たる業務としております。当該事業に係る各社の位置づけは次のとおりです。なお、次の区分は連結財務諸表に関するセグメントの区分と同一です。
 提出会社は運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運業及び海運附帯事業（外航海運事業）を営んでおりま

す。
 関係会社の構成は概ね次のとおりです。

- （外航海運事業）・提出会社に貸船を行う貸船事業を主とする会社 会社数23社
 - ・船舶管理代行、船用品販売事業等の海運附帯事業を主とする会社 会社数13社
 - ・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運事業を行っている会社 会社数3社
- （内航海運事業）・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する内航海運事業を主とする会社 会社数8社
- （その他） ・陸運業、不動産賃貸業及び情報サービス業等を行っている会社 会社数5社

なお、当連結会計年度において、以下の連結子会社及び持分法適用会社は商号を変更しております。

連結子会社

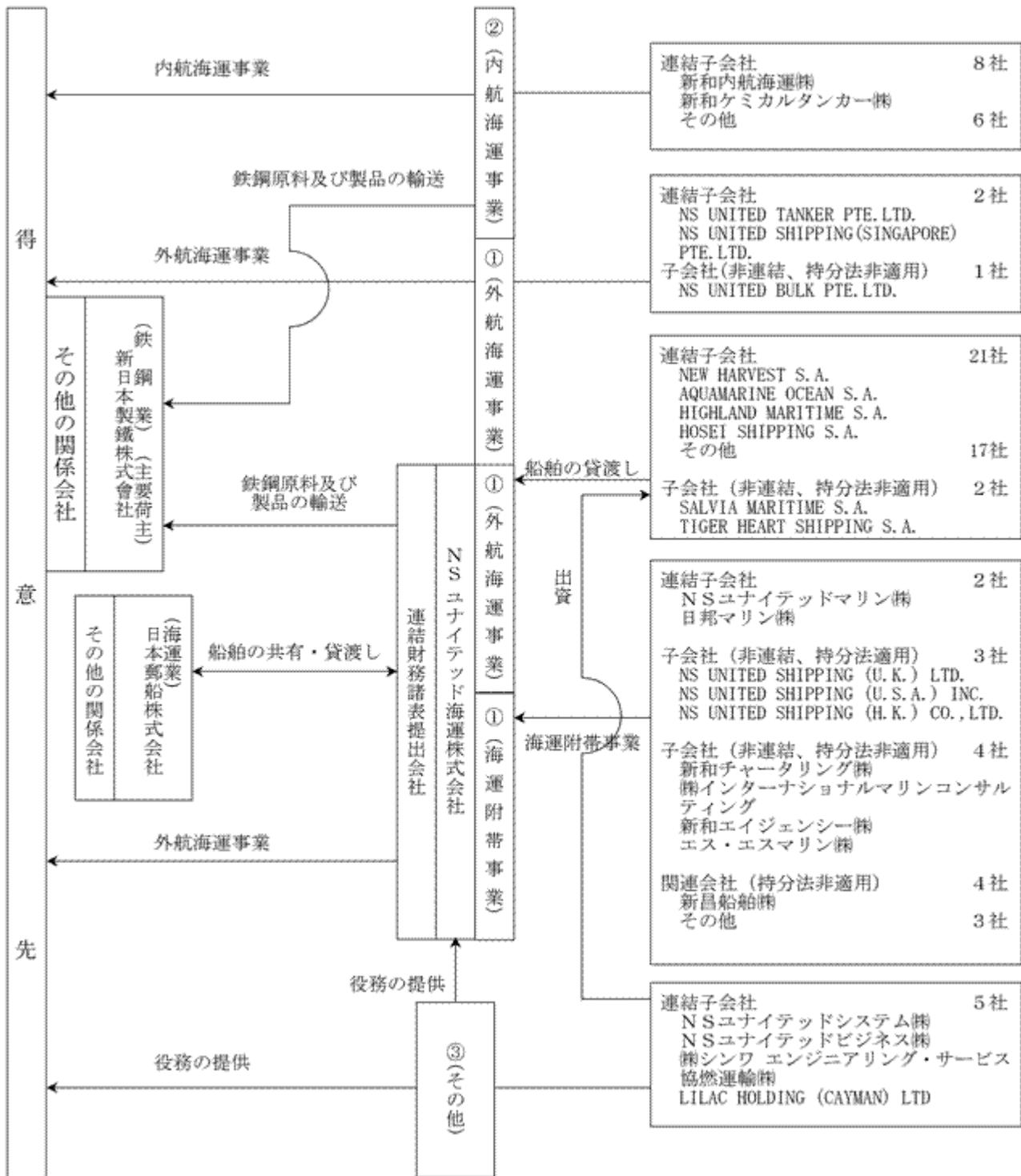
新社名	旧社名
NSユナイテッドマリン(株)	新和マリン(株)
NSユナイテッドシステム(株)	新和システム(株)
NSユナイテッドビジネス(株)	新和ビジネスマネジメント(株)
NS UNITED SHIPPING(SINGAPORE) PTE.LTD.	SHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.

持分法適用会社

新社名	旧社名
NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.	SHINWA (U.K.) LTD.
NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.	SHINWA (U.S.A.) INC.
NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO.,LTD.	SHINWA SHIPPING (H.K.) CO.,LTD.

(2) 新日本製鐵株式会社は提出会社のその他の関係会社であり、提出会社の事業上重要で、継続的な緊密関係にあります。

(3) 以上について図示すると次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(名)	営業上の取引	設備の賃貸借等	資金援助(貸付金)
新和内航海運㈱	東京都千代田区	百万円 718	内航海運事業	56.06 15.48	2	-	-	-
新和ケミカルタンカー㈱	東京都千代田区	百万円 180	内航海運事業	100.00	2	-	-	あり
NSユナイテッドマリン㈱	東京都千代田区	百万円 100	外航海運事業	100.00	6	当社に対する船舶保守整備	-	あり
日邦マリン㈱	東京都千代田区	百万円 20	外航海運事業	100.00	4	当社に対する船員派遣	-	-
NSユナイテッドビジネス㈱	東京都千代田区	百万円 45	その他	100.00	4	当社の総務・経理業務受託	-	-
NSユナイテッドシステム㈱	東京都千代田区	百万円 50	その他	100.00	3	当社に対するシステム管理	-	-
㈱シンワ エンジニアリング・サービス	神奈川県川崎市幸区	百万円 50	その他	87.50	3	当社に対する船舶保守整備	-	あり
NS UNITED SHIPPING(SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	-	外航海運事業	100.00	3	-	-	-
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 2,000,000	外航海運事業	100.00	3	-	-	あり
NEW HARVEST S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 20,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
NEW GRACE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
AQUAMARINE OCEAN S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
BEETLE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
CAMOMILE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
ENERGY21 SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
FAIRWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
GLINT SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2,000	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
HIGHLAND MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(名)	営業上の取引	設備の賃貸借等	資金援助(貸付金)
JANUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
KALEIDOSCOPE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
LOTUS LAND SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
MAREA BUENA S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
NARCISSUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
ORCHIDEA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
PLEIADES SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
QUARK SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	2	当社に対する船舶の貸付	-	あり
HOSEI SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 195	外航海運事業	100.00	3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
LILAC HOLDING (CAYMAN) LTD.	GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS	US\$ 20,000	その他	100.00	2	-	-	-
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	外航海運事業	100.00 (100.00)	1 3	当社に対する船舶の貸付	-	あり
WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	外航海運事業	100.00 (100.00)	1 3	当社に対する船舶の貸付	-	-
協和汽船(株)	福岡県福岡市 博多区	百万円 100	内航海運事業	100.00 (100.00)	2 0	-	-	-
尻屋運輸(株)	青森県下北郡	百万円 10	内航海運事業	100.00 (100.00)	2 0	-	-	-
(株)海輪社	東京都千代田区	百万円 3	内航海運事業	100.00 (100.00)	2 0	-	-	-
室町海運(株)	東京都江東区	百万円 480	内航海運事業	100.00 (100.00)	2 0	-	-	-
協燃運輸(株)	福岡県福岡市 博多区	百万円 20	その他	75.00 (75.00)	3 0	-	-	-
(株)二丈海運	福岡県福岡市 博多区	百万円 3	内航海運事業	100.00 (100.00)	3 0	-	-	-
中央海運(株)	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	100.00 (100.00)	4 1	-	-	あり

- (注) 1. 「主な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 新和内航海運(株)の「議決権の所有割合」は、上段が直接所有分、下段が退職給付信託への拠出分となっています。
3. 上記のうち、新和内航海運(株)は有価証券報告書を提出しています。
4. 議決権所有割合の()内は、関係会社を通じ間接所有している場合、それらの関係会社が所有する割合の合計で内数、1はLILAC HOLDING(CAYMAN)LTD.、2は新和内航海運(株)、3は協和汽船(株)、4は新和ケミカルタンカー(株)の所有であります。
5. 新和内航海運(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、同社は有価証券報告書を提出していますので、主要な損益情報等の記載を省略しています。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 等(名)	営業上の取引	設備の 賃貸借等	資金援助 (貸付金)
新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造 販売等	34.06	転籍 3 兼任 1	鉄鋼原料及び 製品の輸送	-	-
日本郵船(株)	東京都千代田区	144,319	海運業	18.77	転籍 2	船舶の貸付 船舶の借入	-	-

- (注) 1. 新日本製鐵(株)、日本郵船(株)は、有価証券報告書を提出しております。
2. 日本郵船(株)の当社議決権の所有割合は18.77%ですが、影響力基準によりその他の関係会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運事業	233
内航海運事業	341
その他	102
合計	676

(注) 従業員数が前連結会計年度末と比べて85名増加しておりますが、主として平成22年10月1日付で、日鉄海運株式会社と合併したこと、及び合併に伴う連結子会社増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
167	38才1ヵ月	14年2ヵ月	7,962,542

(注) 1. 従業員数が前事業年度末と比べて46名増加しておりますが、主として平成22年10月1日付で、日鉄海運株式会社と合併したことによるものであります。

2. 従業員の平均年間給与には基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 外航海運事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

陸員

提出会社については、NSユナイテッド海運労働組合(新和海運労働組合から改称)が昭和37年5月15日に結成され、現在に至っております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

海員

当社グループの海上従業員は、全国単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における世界経済は、地域差や期中の調整局面はあったものの、新興国に牽引される形で総じて前年度からの緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら平成23年3月11日に発生しました東日本大震災が日本及び世界経済に与える影響は甚大であり、今後の動向につきましては予断を許さない状況にあります。

地域別に見ると、米国では個人消費や雇用など家計部門の指標に持ち直しの兆しが見られたほか、設備投資や工業生産も緩やかに回復しました。欧州諸国では、ドイツ・フランスなどを中心に底堅い回復が続いたものの、財政危機に直面している一部の国では景気が低迷し、失業率も高水準で推移しました。中国では、成長ペースに緩やかな減速傾向が見られましたが、引き続き高成長を維持しました。我が国に於いては海外経済の回復を背景に輸出や生産が持ち直し、多くの経済指標で改善の動きが広がるなど、景気の踊り場から脱却し、緩やかな回復軌道へと転じました。

外航海運市況につきましては、ドライバルク市況は、鉄鋼原料の最大輸入国である中国向け輸送の船腹需要が伸び悩んだ一方で、大量の新造船竣工に伴う船腹の供給増が加わり、ケーブ型撒積船をはじめ全船型において下落しました。タンカー市況についても、原油の需給が冬場の需要期を除き総じて緩和したことにより、市況は低調に推移しました。

内航海運市況につきましては、鉄鋼メーカーの生産回復や電力会社の高稼働を受けた荷動きにより総じて堅調に推移しました。

燃料油価格は、ドル安や中東・北アフリカ情勢を背景にした原油価格高騰に伴い高水準で推移しました。当期の燃料油平均購入価格はトン当たり約517ドルとなり、前期比では約96ドル上昇しました。また対米ドル円相場は、夏場以降急速に円高が進行し、期中平均で86円58銭と、前期比では6円67銭の円高となりました。

このような事業環境の下、当社は平成22年10月1日の日鉄海運株式会社との合併による業容拡大もあり、当連結会計年度の売上高は1,271億84百万円(前期比33.7%増)、営業利益は73億94百万円(前期比54.2%増)、経常利益は58億73百万円(前期比44.9%増)の増収増益となりました。また合併に伴う負ののれん発生益20億67百万円等を特別利益に計上しましたが、今後の損益改善のために海外現地法人の事業構造改善に伴う特別損失28億85百万円等を計上した結果、当期純利益は32億36百万円(前期比166.3%増)となりました。

なお、東日本大震災により、当社運航船のうち船体が損傷した船舶がありましたが、当該船は定期用船中の船舶であるため当社が直接被る経済的な損害は僅かとなり、それ以外の事項についても、当期末まで短期間であったこと等により当社グループの当期業績への影響は軽微に止まりました。

< 外航海運事業 >

ケーブ型撒積船(17万重量トン型)市況は、鉄鉱石の価格決定方式変更により、市況に影響を与える中国の鉄鉱石輸入量が前年度比減少しましたが、上期中は引続き底堅い極東向け輸送量に支えられ堅調に推移しました。しかしながら秋口以降、中国国内産鉄鉱石へのシフトによる輸送量減少、東豪州の洪水等気象要因による原料炭出荷減少等の全般的な輸送量低迷に加え、新造船竣工増加による船腹供給圧力の影響もあり、下期の市況は低迷し、主要4航路平均も通年で日額3万ドルを割り込む水準となりました。このような状況下、市況変動の影響を受けながらも新日本製鐵株式会社殿向け輸送を中心に営業活動を行い、合併による船隊規模の拡大も寄与し、当初の計画を上回る成果となりました。

パナマックス型撒積船(7万重量トン型)市況は、石炭・穀物等の荷動きが旺盛な春先は太平洋航路日額3万ドル前後で推移しましたが、年末にかけて日額2万ドルの水準まで緩やかに軟化した後、東豪州を襲った豪雨や洪水により主要な石炭積出し港が閉鎖されたことで船腹需給が緩和した結果、平成23年1月末には日額1万ドルを下回る水準まで下落しました。その後、港湾の復旧が徐々に進むにつれ緩やかながらも荷動きも回復基調にあり、当期末時点では日額1万6千ドルの水準まで回復しました。このような状況下、当社グループの石炭輸送量は平成20年の世界金融危機以前の年間1千万トン超まで回復したものの、当初の計画通りの成果を達成するには至りませんでした。

ハンディー型撒積船(3万重量トン型)市況は、世界経済の緩やかな回復に伴う堅調な荷動きに支えられ、期初より太平洋航路日額1万7千ドル前後で推移しましたが、冬場以降の大型船市況の急落を受け、期末には日額1万ドルの水準まで下落しました。往航の主要貨物である日本積北米向けの輸出鋼材輸送は、数量が伸び悩む中、中南米向けの相積み貨物により採算向上に努めて参りました。復航は、船隊の一部で市況軟化の影響を受けたものの、主力貨物である南米西岸積みの非鉄鉱石は長期契約により安定収益を確保できました。このような状況下、支配船腹を長期契約貨物へ配船し、効率運航に努めた結果、当初の計画を上回る成果となりました。

近海貨物船(5千~1万重量トン型)につきましては、中国・東南アジア各国の堅調な経済成長を背景に輸出鋼材輸送や三国間撒積貨物輸送に注力して参りましたが、日本向け復航貨物の低迷や燃料油の高騰、冬場の悪天候などにより、総じて当初の計画通りの成果を達成するには至りませんでした。

V L C C (30万重量トン型原油タンカー)及びV L G C (8万m³L P G船)、MRプロダクト船(中型石油製品船)市況は、足元ではL P G船に持ち直しの傾向が見られるものの、原油・石油製品については船腹需給バランスに改善が見られず、燃料費の高騰と相俟って昨年度同様低水準で推移しました。船隊の大半を市況変動に左右されない長期貸船契約に投入し、安定収益維持を目標としておりますが、一部の契約が市況低迷の影響を大きく受けたこと、ならびに入渠による不稼働が大幅に増加したことから、当初の計画通りの成果を達成するには至りませんでした。

NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.におけるケミカルタンカー事業につきましては、2隻の定期検査による入渠に加え、円高による為替差損、船舶管理費用の高止まりなどにより損益は悪化しました。また、プロダクトタンカーの仲介業は、当初の計画通りの成果となりました。一方、近海ドライバルク事業は、東南アジア地域における営業活動に注力したものの、市況悪化に伴い秋口に自主運航を断念し、仲介業と代理店業を主業として損益の安定を図りました。なお、当期において、それぞれの事業活動及び採算を明確化することを目的とし、シンガポールに当社100%子会社2社を新設し、既存法人の各事業を2社へそれぞれ譲渡しました。またそれに伴い、事業構造改善費用として28億85百万円を特別損失として計上しました。

なお、船舶管理業を行うNSユナイテッドマリン(株)、船員派遣業を行う日邦マリン(株)につきましては、概ね当初の計画通りの成果となりました。

このような事業環境の下、外航海運事業全体としては、市況が低迷している中、長期貨物輸送契約の締結等により安定収益を確保するとともに、支配船腹の機動的な調整・配船効率向上等に努めましたが、期中大幅に進行した円高や燃料費の高騰といった損益悪化要因が重なり、業績は当初の計画を下回る結果となりました。

<内航海運事業>

鉄鋼関連貨物につきましては、鉄鋼メーカーの生産回復を受けて、鋼材・石灰石・コークスを中心に輸送量は堅調に推移しました。また、電力関連貨物である石炭灰も石炭火力発電所の高稼働に伴い輸送量は堅調に推移しました。一方、セメント輸送につきましては、国内需要の低迷を受け低調に推移しました。

L P G輸送につきましては、L N Gへの転換や電化の影響を受け民生用・工業用ともに需要の減少傾向が続く中、夏場は猛暑により民生用の需要が低迷しましたが、冬場の寒波や石油化学向けの海上荷動きが中国の需要回復に伴い年間を通して好調だったことから、通年では堅調に推移しました。黒油(重油等)輸送につきましても、鉄鋼業の好調を受け堅調に推移しました。L N G輸送につきましては、景気回復やクリーンエネルギーとしての工業用・民生用の需要が引き続き旺盛で、ほぼ計画通りとなりました。

このような事業環境の下、内航海運事業全体としては、効率配船・効率運航に加え、コスト削減に努めた結果、業績は当初の計画を上回る結果となりました。

<その他>

その他につきましては、NSユナイテッド海運グループ各社の総務・経理業務の一部受託と不動産管理事業を行っているNSユナイテッドビジネス(株)、情報システムの開発・保守事業のNSユナイテッドシステム(株)、陸上機器保守事業を請負う(株)シンワ エンジニアリング・サービスなどがあり、業績は概ね当初の計画通りとなりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、115億12百万円の収入(前期比20億85百万円収入増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益47億17百万円、減価償却費90億59百万円等の増加要因があった一方で、資金減少要因として、営業債権の増加20億30百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、276億4百万円の支出(前期比162億30百万円支出増)となりました。これは主に、船舶の取得による支出279億41百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、141億43百万円の収入(前期比112億93百万円収入増)となりました。これは主に、船舶設備投資に伴う長期借入れによる収入261億70百万円と長期借入金の返済による支出93億68百万円及び短期借入金の純減22億65百万円等によるものです。

以上の他、合併に伴う現金及び現金同等物の増加額39億66百万円が加わった結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末比19億76百万円増の130億44百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
外航海運事業(百万円)	105,697	36.3
内航海運事業(百万円)	20,631	23.8
報告セグメント計(百万円)	126,328	34.0
その他(百万円)	856	1.0
計	127,184	33.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
新日本製鐵株	29,923	30.4	42,382	32.4

(注) 1. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。

また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。

なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

平成22年10月1日を以て「NSユナイテッド海運」として新たなスタートを切った当社は、今般、平成23年度を初年度とする中期経営計画『Unite & Full-Ahead!』を策定いたしました。現在の厳しい事業環境から中期的な経済および市況の回復局面を見据えつつ、後述の中期経営目標の達成を通じてさらに揺るぎない価値を備えた海運会社へ飛躍するべく、「**新たなる価値の創造を目指して**」をスローガンに、グループ一丸となって取り組んでまいります。

中期経営目標

「合併によるシナジー効果をあらゆる角度から早期に実現し、2013年度において連結経常利益100億円を達成の上、2015年度には150億円に到達可能な経営基盤を確立する。」

また、上述の目標達成に向けて、下記5つの重点戦略を柱とする実行計画を着実に進めてまいります。

国内外の顧客向け輸送サービスの深化・拡充

お客様の輸送ニーズを的確に捉えた、船種・船型にとらわれない総合的な輸送サービスの提供を通じ、営業基盤の一層の安定化を図ります。

アジアを中心とする新興国商権の獲得

引き続き成長が見込まれる新興国関連需要と海上輸送の長期的な構造変化に対応した、本社-営業拠点一体のグローバル戦略を展開し、将来に向けた収益基盤を構築します。

安全・安定運航の徹底とバランスのとれた船隊拡大

競争力を重視した船隊整備を着実に実施するとともに、船舶管理能力の強化を通して事故ゼロを目指し、より安全かつ高度な海上輸送サービスをお客様に提供してまいります。

グローバル展開に向けた、組織強化と人材育成

効率的な組織運営の徹底により迅速かつ適正な経営を進めるとともに、営業力強化を主眼とする要員計画と人材育成プランを実施し、グローバル戦略をバックアップする組織体制を整えます。

増大する資金需要への対応と財務健全性の維持

現時点で計画されている案件も含め、船舶投資に対する確実な資金調達を図りつつ、財務健全性の維持に努めます。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 海運市況変動リスク

当社グループの主要業務である海運業の運賃・用船料市況は、世界経済の動向等に大きく左右されます。当社グループは、営業力の強化やコスト削減を通じて市況下落時にも耐えられるよう体質改善に努めておりますが、大幅な市況の下落により、損失が発生する恐れがあります。

(2) 為替変動リスク

当社グループの商取引は、大部分が米ドルその他の外国通貨建てで行っております。従って、当社グループの損益は外国為替の変動により影響を受けることがあります。当社グループは、短期及び長期のヘッジ取引により外国為替にかかるリスクの影響を一定程度まで低減する方針ですが、必ずしもこれを完全に回避できるものではありません。また、大幅な外国為替市場の変動により、損失を被ることがあります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶取得を中心とした設備投資のため、内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達する部分もあり、金利情勢動向の上、金利固定化等により、金利変動の影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動により資金調達コストが変動し、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、金利固定化により金利変動の影響を軽減することは、一方で市場金利下落の場合に、それにより生じ得た利益を逸失する可能性があります。また、金利固定化の期間中に条件の変更や対象設備の処分等により途中解約を余儀なくされた場合には、解約料を負担することがあります。

(4) 燃料油価格変動リスク

当社グループで運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向を反映して変動するため、当社グループの損益は燃料油価格の変動により影響を受けることがあります。当社グループでは燃料油購入の一部に対し、燃料油スワップ等による価格の固定化を行い、価格変動の影響を抑えるための努力をしております。しかしながら、燃料油価格が急騰する局面では価格固定化を行わない部分につき、損失を被ることがあります。その一方、燃料油価格の下落局面においては、価格固定化を行った部分について、精算損が発生することがあります。

(5) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、船隊整備のための投資計画を有しておりますが、今後の海運市況や金融情勢等によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当社グループは、借入による資金調達を行っていますが、金利等の市場環境や資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化及び当社グループの経営成績の悪化等により、資金調達に影響を受ける可能性があります。

(7) 船舶の売却等にかかる損失等に関するリスク

当社グループは、海運市況により、または船舶の技術革新による陳腐化や公的規制の変更等による使用制限等により、当社グループ保有の船舶を売却する場合があります。また、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 固定資産の減損損失計上に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しています。この基準の適用に伴い、事業環境や市場環境の変動によって保有する船舶等の固定資産について減損損失を計上する場合があります。当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 投資有価証券評価損計上に関するリスク

当社グループは、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末最終営業日の市場価格による時価評価を行っており、株式市場の変動等により評価損を計上する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(10) 海難事故リスク

当社グループの主要業務である海運業においては、海難事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷リスクや、燃料油・原油等流失による海洋汚染のリスクがあります。当社グループは海難事故を防止するために「安全管理マニュアル」や「品質管理マニュアル」を、また環境を保全するために「環境マネジメントマニュアル」を策定すると共に、乗組員の教育・研修を実施し、安全運航に努めております。また「海難及びその他の緊急事態に関する規程」、「緊急事態対応マニュアル」を策定し、海難事故を想定した緊急対応演習を行うなど万全な体制をとっております。さらに、万一、海難事故が起きた場合でも保険による損失対策を図っていますが、当社負担となる損失が一部発生することがあります。

(11) 公的規制

当社グループの主要業務である海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関および各国政府の法令、船級協会の規則等の公的規制を受けております。当社グループでは、これらの規制が変更された場合に遵守するための費用が増加する可能性があり、遵守できなかった場合には事業活動が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(12) 世界各地の政治・経済情勢によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、欧米その他の地域に及んでおり、各地域に於ける政治・経済状況等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集等を通じてその予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

1. 不利な政治的または経済的要因
2. 事業・投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
3. 他社との合併事業・提携事業の動向
4. 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
5. 地震、津波、台風等の自然災害

5 【経営上の重要な契約等】

合併契約について

当社と日鉄海運株式会社は、平成22年5月20日開催の取締役会において、当社を存続会社とする合併を行うことをそれぞれ決議し、合併契約を締結いたしました。これにつきましては、日鉄海運株式会社では平成22年6月24日開催の定時株主総会で、当社では平成22年6月25日開催の定時株主総会でそれぞれ承認されました。

本合併の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績の概要は1.業績等の概要 (1)業績の項をご参照下さい。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前期末比47.7%増の1,689億74百万円となりました。前期末比増加額546億4百万円の内訳は、受取手形及び営業未収金の増加54億円や繰延税金資産の増加24億91百万円等により流動資産が約112億円増加したこと、また、合併及び新規取得による船舶の増加303億6百万円や建設仮勘定の増加119億84百万円等により固定資産が約434億円増加したことによるものです。

負債合計は、前期末比53.0%増の1,016億10百万円となりました。前期比増加額351億78百万円の内訳は、デリバティブ債務の増加を主因として流動負債が約97億円増加したこと、及び船舶取得のための長期借入金の増加233億51百万円等により固定負債が約255億円増加したことによるものです。

純資産合計は、前期末比40.5%増の673億64百万円となりました。前期末比増加額194億26百万円の内訳は、合併により資本金及び資本剰余金が合計で156億10百万円増加したこと、及び利益剰余金の増加30億64百万円等によるものです。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の40.3%から当連結会計年度末は38.7%に減少いたしました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因についての分析は、1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの項をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、竣工及び取得した船舶は下記のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月
外航海運事業	船舶	11	891,673	1,693,902	平成22年4月～ 平成23年3月
内航海運事業	船舶	2	8,390	9,977	平成22年4月～ 平成22年7月

また、当連結会計年度において、売却した船舶は下記のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
外航海運事業	船舶	2	53,123	58,920	平成22年4月～ 平成22年12月

なお、当連結会計年度において、船舶以外の重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 船舶

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	会社区分	区分	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
外航海運事業	提出会社	所有船	2	223,645	457,505	2,879
		用船	97	3,019,034	5,561,810	-
		計	99	3,242,679	6,019,315	2,879
	在外子会社	所有船	29	2,126,062	4,033,704	76,530
内航海運事業	国内子会社	所有船	23	71,713	107,508	9,320
		用船・受託船	56	39,755	89,573	-
		計	79	111,468	197,081	9,320
合計		所有船	54	2,421,420	4,598,717	88,729
		用船・受託船	153	3,058,789	5,651,383	-
		計	207	5,480,209	10,250,100	88,729

(注) 1. 在外子会社の所有船のうち25隻は提出会社が用船していますが、上記表における提出会社の用船欄には、在外子会社の所有船は含まれていません。

2. 提出会社及び国内子会社の所有船には共有船が含まれています。

(2) 船舶以外の設備
提出会社

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
外航海運事業	604	745 (34,154)	460	1,809	128
合計	604	745 (34,154)	460	1,809	128

(注) 本社事務所は賃借しており、その面積は1,817m²です。

子会社

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
外航海運事業	-	- (-)	34	34	57
内航海運事業	59	15 (1,969)	39	113	102
その他	17	105 (5,225)	74	196	102
合計	76	120 (7,194)	147	343	261

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備(船舶)の新設、除却等の計画は次のとおりです。

新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定		完成後の増 加能力(重 量トン数 (千K/T))
		総額	既支払額		着手 (起工)	完了 (竣工)	
外航海運事業	船舶	126,716	25,242	自己資金 及び借入金	平成23年3月 ~ 平成25年9月	平成23年12月 ~ 平成26年6月	2,658
内航海運事業	船舶	4,000	1,961	主に借入金	平成22年7月	平成23年10月	2

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	230,764,400	同左	東京・大阪・名古屋・ 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	230,764,400	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成22年10月1日 (注)	68,764,400	230,764,400	2,200	10,300	-	20

(注)平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社(合併比率1:1.6)との合併に伴う増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	40	54	123	85	7	9,002	9,311	-
所有株式数(単元)	-	47,847	3,030	134,749	12,630	25	32,132	230,413	351,400
所有株式数の割合(%)	-	20.77	1.31	58.48	5.48	0.01	13.95	100.00	-

(注) 自己名義株式86,686株については「個人その他」に86単元、「単元未満株式の状況」に686株を含めて記載しております。なお、自己名義株式86,686株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成23年3月31日現在実質保有株式数は、84,686株です。また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区丸の内2-6-1	78,456	34.00
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	43,247	18.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,016	4.34
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	8,349	3.62
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,495	3.25
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	5,860	2.54
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	5,400	2.34
新健海運股?有限公司	中華民国台北市民権東路三段四号三楼	5,048	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,244	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,597	1.13
計10名	-	169,712	73.56

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 84,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式230,329,000	230,329	-
単元未満株式	普通株式 351,400	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	230,764,400	-	-
総株主の議決権	-	230,329	-

(注) 「完全議決権株式数(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が686株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	84,000	-	84,000	0.04
計	-	84,000	-	84,000	0.04

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,527	828,665
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	84,686	-	84,686	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

また、海運市況、為替、燃料油価格等の変動要因によって業績に大きな影響を受ける海運業の特質を考慮し、適正な内部留保を維持しつつ株主各位への利益還元に応じた業績をより適切に反映させるため、年間配当の配当性向を「連結業績ベース」の概ね20%とした上で、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

上記の方針に従い、当事業年度の配当につきましては、中間配当は見送りましたが、期末配当は1株当たり3円を決定いたしました。

なお、当社の剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができ旨、及び取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨をそれぞれ定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月28日 定時株主総会決議	692	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	626	1,370	816	371	306
最低(円)	263	479	154	215	130

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第1部)によるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	230	214	217	224	217	209
最低(円)	202	187	200	192	192	130

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第1部)によるものです。

5【役員状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小島 徹	昭和26年 8月19日生	昭和49年 4月 新日本製鐵株式会社入社 平成 9年 6月 同社シドニー事務所所長 平成13年 4月 同社関連会社部鉄鋼事業グループリーダー [部長] 平成14年 4月 同社関連会社部部長 平成15年 4月 同社原料第二部長 平成16年 6月 日鉄海運株式会社監査役 平成17年 6月 新日本製鐵株式会社取締役原料第二部長 平成18年 6月 同社執行役員原料第二部長 平成19年 4月 同社執行役員 平成19年 6月 日鉄海運株式会社取締役(非常勤) 平成21年 4月 新日本製鐵株式会社常務執行役員 平成21年 6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社取締役(非常勤) 平成23年 4月 新日本製鐵株式会社取締役 平成23年 6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	(注)3	-
代表取締役 副社長執行役員	杉浦 哲	昭和26年 6月 1日生	昭和50年 4月 日本郵船株式会社入社 平成15年 4月 同社経営委員、企画グループ長委嘱 平成16年 6月 同社常務取締役 平成18年 4月 同社代表取締役・専務経営委員 平成20年 4月 同社代表取締役・副社長経営委員 平成21年 4月 同社取締役 平成21年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成22年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員 平成22年10月 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注)3	13
取締役 常務執行役員	若尾 直史	昭和25年 4月 2日生	昭和50年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社石炭グループリーダー 平成17年 8月 当社企画グループリーダー 平成19年 6月 当社執行役員 平成21年 6月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	43
取締役 常務執行役員	高木 一美	昭和27年10月 9日生	昭和50年10月 当社入社 平成13年 7月 当社不定期船グループリーダー 平成19年 6月 当社執行役員 平成21年 6月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	14
取締役 常務執行役員	横溝 豊彦	昭和27年 4月 4日生	昭和51年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社企画グループリーダー 平成17年 8月 当社総務グループリーダー 平成21年 6月 当社執行役員 平成22年10月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	26
取締役 相談役	島川 恵一郎	昭和23年 6月21日生	昭和46年 4月 新日本製鐵株式会社入社 平成 6年 6月 米国新日本製鐵株式会社副社長 平成10年 4月 新日本製鐵株式会社厚板営業部長 平成12年 4月 米国新日本製鐵株式会社社長 平成15年 7月 新日本製鐵株式会社技術協力事業部長 平成18年 4月 日鉄海運株式会社参与 平成18年 6月 同社代表取締役社長 平成22年10月 当社代表取締役社長社長執行役員 平成23年 6月 当社取締役相談役(現)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	藤原 真一	昭和29年10月10日生	昭和53年 4月 新日本製鐵株式会社入社 平成 9年 6月 同社原料第一部原料調整グループリーダー 平成11年10月 同社関連会社部部長 平成13年 7月 同社欧州事務所所長執行役員 平成16年 4月 同社原料第一部長 平成19年 4月 同社原料第二部長 平成22年 4月 同社参与(原料第二部長委嘱) 平成23年 4月 同社執行役員(現) 平成23年 6月 当社取締役(非常勤)(現)	(注)3	-

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	菊竹 秀敏	昭和23年 8月18日生	昭和46年 4月 日本開発銀行入行 平成 8年 6月 同行人事部所属参事役 平成11年 4月 都市管理サービス株式会社代表取締役専務 平成13年 6月 株式会社福岡ソフトリサーチパーク常務取締役 総務部長 平成19年 6月 当社監査役(現)	(注)4	13
監査役 (常勤)	松本 貴志	昭和26年 6月29日生	昭和50年 4月 当社入社 平成13年 7月 当社鉄鋼原料グループリーダー 平成19年 6月 当社執行役員、SHINWA(U.K.)LTD.社長 平成22年10月 当社執行役員、NS UNITED SHIPPING(U.K.)LTD.社長 平成23年 6月 当社監査役(現)	(注)5	20
監査役 (常勤)	安藤 政明	昭和26年10月5日生	昭和51年 7月 新日本製鐵株式会社入社 平成 9年 9月 同社名古屋製鐵所労働部長 平成13年 7月 同社広畑製鐵所工程業務部長 平成15年 4月 日鉄海運株式会社総務部長 平成16年 6月 同社取締役総務部長 平成20年 6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社取締役常務執行役員 平成23年 6月 当社監査役(現)	(注)6	
監査役 (非常勤)	清水 繁	昭和23年11月 6日生	昭和46年 7月 日本郵船株式会社入社 平成 8年 4月 同社船客グループ長 平成 8年 6月 同社法務保険グループ長 平成11年 6月 同社総務グループ長 平成14年 4月 同社総務グループ長兼法務保険グループ長 平成15年 1月 同社総務法務グループ長 平成17年 4月 同社総務グループ兼法務グループ調査役 平成17年 6月 同社監査役 平成21年 6月 当社監査役(現)	(注)4	
計					129

- (注) 1. 取締役藤原真一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役菊竹秀敏および清水 繁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 前監査役が平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任したため、当社定款の定めにより平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会の終結の時までであります。
6. 前監査役が平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任したため、当社定款の定めにより平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年後の定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループの中期的な経営目標は、平成23年度を初年度とする中期経営計画『Unite & Full-Ahead!』で掲げた「合併によるシナジー効果をあらゆる角度から早期に実現し、2013年度において連結経常利益100億円を達成の上、2015年度には150億円に到達可能な経営基盤を確立する」ことです。「新たなる価値の創造を目指して」をスローガンに掲げ、目標達成に向けた、5つの重点戦略「国内外の顧客向け輸送サービスの深化・拡充」「アジアを中心とする新興国商権の獲得」「安全・安定運航の徹底とバランスのとれた船隊拡大」「グローバル展開に向けた、組織強化と人材育成」「増大する資金需要への対応と財務健全性の維持」をグループ一丸となって着実に実行を進め、収益力の維持及び企業体質の強化に努めます。平成12年10月には当社の「企業理念」を、また平成13年10月には当社グループの「環境憲章」（平成21年4月に「環境方針」に改定）をそれぞれ制定し、その全文を本社及び内外の事務所、当社が船員を配乗する船舶に掲げるとともに社内報、ホームページ及び事業の報告書等に掲載し、当社役員及び従業員が常時心掛け、各人がふさわしい行動を取るよう教育を行い、法令遵守と企業倫理の徹底に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

イ 会社の機関の基本説明（模式図ご参照）

当社は、会社法で規定されている株式会社の機関制度を基本とした監査役設置会社です。取締役会、監査役会、その他の機関を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。各機関の機能については以下のとおりです。

(a) 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項に関する意思決定機関、及び業務執行状況を監督する機関として、原則として毎月1回開催しており、代表取締役社長が議長を務めております。

(b) 執行役員会

執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行及び経営管理に関する重要事項の協議・決定や取締役会付議事項の事前協議を行う機関として、原則として毎週開催しております。構成員は取締役会において選任された執行役員であり、社長執行役員が議長を務めております。

(c) 監査役会

当社の監査役の半数は「会社法第2条第16号」に定める社外監査役です。監査役は、法令に定める権限を行使するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役及び従業員の業務執行の適法性・効率性について適正な監査を行います。具体的には、上述の取締役会、執行役員会のほか、安全運航・環境保全推進委員会及び予算実行管理委員会等重要な会議及び委員会へ出席し、経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等、的確な監査を実施しております。

(d) CSR委員会

CSR委員会は、会社の存立基盤の重要な柱の一つである「企業の社会的責任」に関する課題について協議・決定を行う機関として毎年定期的に開催しており、代表取締役社長が委員長を務めております。当委員会はCSR活動方針を協議・決定し、CSRの観点から社内関係各委員会へ方向性を指示するほか、当社グループCSRレポートの編集についての協議及び承認を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会を当事業に精通した取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図っております。また、監査役のうち半数は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であり、各監査役が取締役会、執行役員会の他、CSR委員会等各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しております。また、当社は監査役1名を独立役員として指名し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。よって現在の体制は十分機能しているものと考えております。

八 内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づく内部統制として、当社の業務の適正を確保するための体制を整備します。

内部統制基本方針では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の取締役が、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行うとともに、企業の社会的責任(CSR)を経営の根幹に据えたとの認識に立ち、「企業理念」、「環境方針」及びこれらの実践コードである「行動基準」並びに代表取締役社長を委員長とするCSR委員会の策定する活動方針等に従い、率先垂範して法令・定款及び社会規範の遵守を徹底し、高い倫理感をもって国内外において公正で健全な企業活動を遂行することを掲げたほか、取締役の職務執行にかかる、情報を適切に保存・管理するための体制及び効率性を確保するための体制、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、リスク管理体制、財務報告の適正性確保のための体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制や取締役及び使用人等が監査役へ適切に報告をするための体制、また企業集団における業務の適正を確保するための体制など11項目を定め、法令に基づいた内部統制システムの整備に努めております。

さらに、当社は社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令及び財務報告基本方針並びに財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき、日々の業務を進めて参ります。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価に適切に対応するため、内部統制推進委員会を設置しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査につきましては、平成16年12月に内部監査規程を制定し(最新改定：平成21年6月)、内部監査室に室長・副室長を任命しております。内部監査室は、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価する権限を持ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、内部監査等で代表取締役社長を補佐し、会社全体の内部統制システムが前述の内部統制基本方針に沿って構築・適用されていることを監視するため、内部統制・企業倫理担当執行役員を任命しております。

監査役監査につきましては、監査役会の定めた監査基準に従って、監査役が取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等との面談、関係書類閲覧等の監査活動を行っております。また、会計監査人や内部監査室及び子会社監査役との連携及び意思疎通を図ること等により、それぞれの監査を実効的かつ効率的に実施しております。

社外取締役及び監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤原真一氏は、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する新日本製鐵株式会社執行役員を務められており、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役菊竹秀敏氏は日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)等において長年金融業務・経理業務を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役清水 繁氏は日本郵船株式会社において監査役を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役のうち半数は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であり、各監査役が取締役会、執行役員会の他、CSR委員会等各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しております。また、当社は監査役1名を独立役員として指名し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。よって現在の体制は十分機能しているものと考えております。

会計監査の状況

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 荒田 和人
福原 正三

ロ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：3名、会計士補等：7名

社外取締役及び社外監査役との関係

平成23年3月末現在で、社外取締役、社外監査役及びその近親者と当社との人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
31銘柄 2,069百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
大平洋金属(株)	714,000	555	取引関係維持・発展
出光興産(株)	28,500	202	取引関係維持・発展
(株)神戸製鋼所	725,000	146	取引関係維持・発展
コスモ石油(株)	513,000	116	取引関係維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	88	取引関係維持・発展
日鉄鉱業(株)	200,000	83	取引関係維持・発展
日新製鋼(株)	413,000	81	取引関係維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	360,000	67	取引関係維持・発展
藍澤証券(株)	222,700	47	取引関係維持・発展
(株)日本製紙グループ本社	12,000	29	取引関係維持・発展

当事業年度特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
大平洋金属(株)	714,000	439	取引関係維持・発展
出光興産(株)	28,500	278	取引関係維持・発展
三井物産(株)	130,650	195	取引関係維持・発展
(株)神戸製鋼所	725,000	157	取引関係維持・発展
コスモ石油(株)	513,000	133	取引関係維持・発展
日鉄鉱業(株)	200,000	83	取引関係維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	600,520	83	取引関係維持・発展
日新製鋼(株)	413,000	74	取引関係維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	69	取引関係維持・発展
藍澤証券(株)	222,700	37	取引関係維持・発展
(株)日本製紙グループ本社	12,000	21	取引関係維持・発展
(株)中山製鋼所	124,000	14	取引関係維持・発展
太平工業(株)	20,000	8	取引関係維持・発展
みずほ信託銀行(株)	94,000	7	取引関係維持・発展
東海運(株)	30,000	6	取引関係維持・発展
(株)日新	7,000	2	取引関係維持・発展
(株)西日本シティ銀行	3,866	1	取引関係維持・発展
阪和興業(株)	1,000	0	取引関係維持・発展

リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策を検討し、必要に応じて執行役員会、取締役会において協議を行っております。また、経営に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化したときにもCSRを果たし得るよう、以下の体制を整えております。

- ・ CSR委員会 : 企業の社会的責任に関する課題に対応
- ・ コンプライアンス委員会 : コンプライアンス上の問題に対応
- ・ 安全運航・環境保全推進委員会 : 海難事故及び環境汚染の予防及び対応
- ・ 防災対策委員会 : 災害の予防及び発生時の対応・早期復旧

またリスク管理規程、インサイダー取引防止関連規程及びデリバティブ関連取扱規程等の徹底周知により、リスク発生の未然防止・抑制と適時・的確な対応を行います。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	215	195	-	20	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	-	-	-	1
社外役員	53	53	-	-	-	3

(注) 上記には、平成22年9月30日をもって退任した取締役1名およびその支給額を含んでおります。

尚、当社は、役員報酬等の額の決定に関する具体的な方針を定めておりませんが、取締役・監査役の報酬等については、役員報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、職位及び職責に応じて決定しております。取締役の報酬等の構成については、基本報酬及び賞与の2種類としており、監査役の報酬等の構成は、基本報酬のみとしております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、法令の定めるところに従い、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

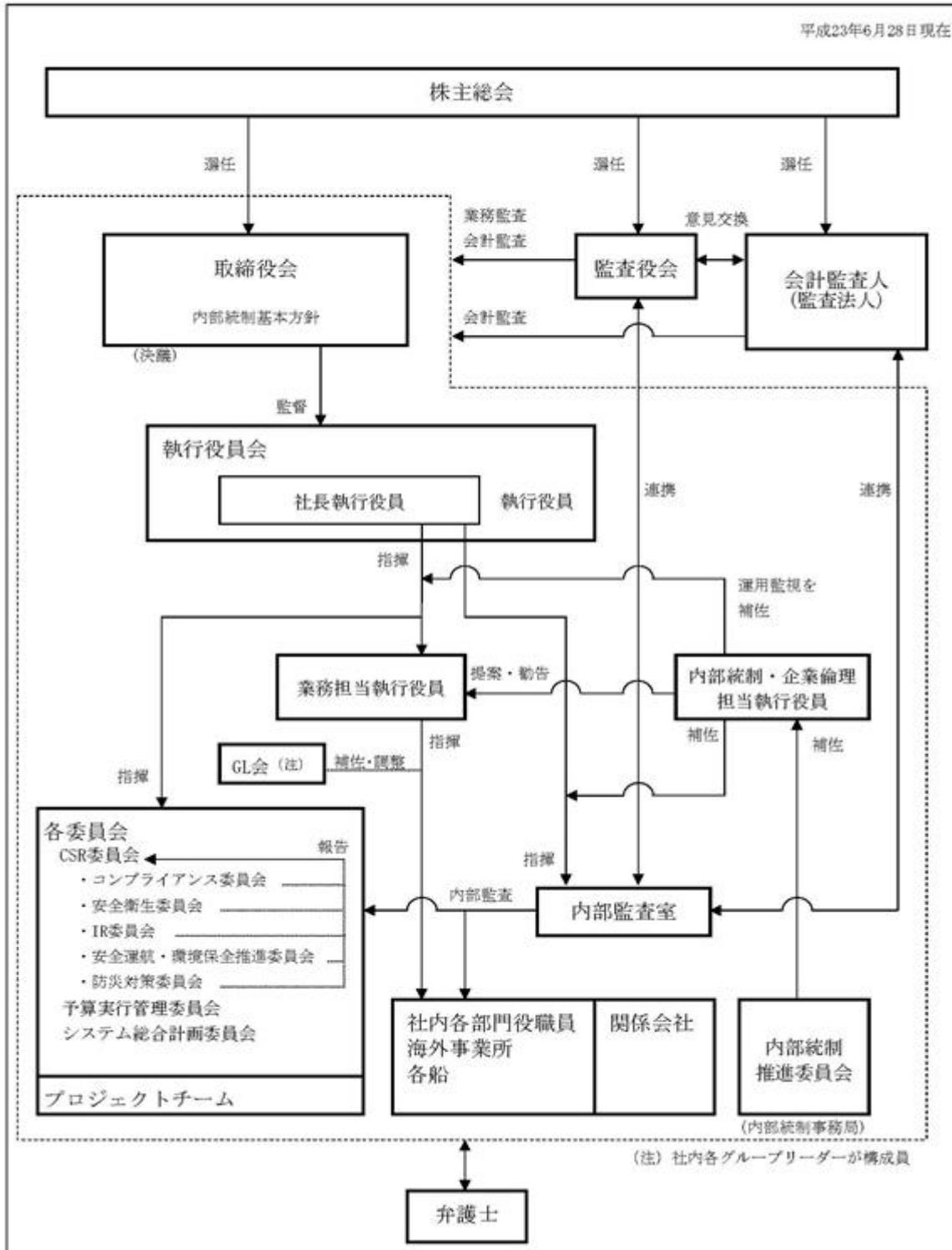
株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当、自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

模式図



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	39	2
連結子会社	21	-	21	-
計	56	-	60	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人に対して非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

当社の連結子会社及び持分法適用非連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として3百万円、非監査業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人に対して非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

当社の連結子会社及び持分法適用非連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬として3百万円、非監査業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS(国際財務報告基準)の導入に関する研修業務です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前年度の監査実績、次年度の監査計画及び同業他社の監査報酬実績等を勘案し、監査役会の同意を得て取締役会決議をもって決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の「連結財務諸表規則」に基づき、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正前の「財務諸表等規則」に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は、改正後の「財務諸表等規則」に基づいて作成しています。

(3) 当社は、平成22年10月1日に日鉄海運株式会社と合併いたしました。このため、日鉄海運株式会社の最終事業年度である第76期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表を記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表並びに当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

また、日鉄海運株式会社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第76期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行う研修等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他役務収益	95,106	127,184
売上原価		
海運業費用及びその他役務原価	1 85,404	1 113,809
売上総利益	9,702	13,375
一般管理費	2 4,906	2 5,981
営業利益	4,796	7,394
営業外収益		
受取利息	158	256
受取配当金	70	99
持分法による投資利益	78	113
その他営業外収益	63	197
営業外収益合計	369	665
営業外費用		
支払利息	1,029	1,251
為替差損	-	882
その他営業外費用	83	53
営業外費用合計	1,112	2,186
経常利益	4,053	5,873
特別利益		
負ののれん発生益	-	2,067
固定資産売却益	3 227	3 92
特別修繕引当金取崩額	57	3
輸送契約解約金	38	-
特別利益合計	322	2,162
特別損失		
事業構造改善費用	-	6 2,885
為替換算調整勘定取崩額	-	77
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	43
事務所移転費用	-	253
合併関連費用	-	41
投資有価証券評価損	-	19
減損損失	4 325	-
用船解約金	5 2,612	-
特別損失合計	2,937	3,318
税金等調整前当期純利益	1,438	4,717
法人税、住民税及び事業税	607	1,594
法人税等調整額	590	310
法人税等合計	17	1,284
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,433
少数株主利益	206	197
当期純利益	1,215	3,236

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	453
繰延ヘッジ損益	-	827
為替換算調整勘定	-	1,960
持分法適用会社に対する持分相当額	-	81
その他の包括利益合計	-	2,599
包括利益	-	1,4,032
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	3,819
少数株主に係る包括利益	-	213

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,100	8,100
当期変動額		
合併による増加	-	2,200
当期変動額合計	-	2,200
当期末残高	8,100	10,300
資本剰余金		
前期末残高	20	20
当期変動額		
合併による増加	-	13,410
当期変動額合計	-	13,410
当期末残高	20	13,430
利益剰余金		
前期末残高	41,775	42,990
当期変動額		
剰余金の配当	-	324
当期純利益	1,215	3,236
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	-	74
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	78
当期変動額合計	1,215	3,064
当期末残高	42,990	46,054
自己株式		
前期末残高	24	25
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	25	26
株主資本合計		
前期末残高	49,871	51,085
当期変動額		
剰余金の配当	-	324
当期純利益	1,215	3,236
自己株式の取得	1	1
合併による増加	-	15,610
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	-	74
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	78
当期変動額合計	1,214	18,673
当期末残高	51,085	69,758

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	434	204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	638	438
当期変動額合計	638	438
当期末残高	204	234
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	3,869	2,639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,230	827
当期変動額合計	1,230	827
当期末残高	2,639	3,466
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,986	2,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	417	1,847
当期変動額合計	417	1,847
当期末残高	2,569	722
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	7,289	5,004
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,285	582
当期変動額合計	2,285	582
当期末残高	5,004	4,422
少数株主持分		
前期末残高	1,643	1,857
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	214	171
当期変動額合計	214	171
当期末残高	1,857	2,028
純資産合計		
前期末残高	44,225	47,938
当期変動額		
剰余金の配当	-	324
当期純利益	1,215	3,236
自己株式の取得	1	1
合併による増加	-	15,610
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	-	74
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,499	753
当期変動額合計	3,713	19,426
当期末残高	47,938	67,364

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,188	13,374
受取手形及び営業未収金	9,593	14,993
たな卸資産	5 3,229	5 5,485
前払費用	1,776	2,277
繰延税金資産	1,552	4,043
その他流動資産	4,776	3,137
貸倒引当金	19	28
流動資産合計	32,095	43,281
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 58,423	3 88,729
建物（純額）	3 491	3 680
土地	3 559	3 865
建設仮勘定	15,028	27,012
その他有形固定資産（純額）	511	607
有形固定資産合計	1 75,012	1 117,893
無形固定資産	412	386
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,260	2 4,941
長期貸付金	5	132
繰延税金資産	493	1,092
その他長期資産	1,093	1,249
投資その他の資産合計	6,851	7,414
固定資産合計	82,275	125,693
資産合計	114,370	168,974

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	6,078	8,167
短期借入金	3 9,987	3 8,872
未払費用	161	218
未払法人税等	545	1,528
繰延税金負債	-	76
前受金	1,378	1,446
賞与引当金	332	414
役員賞与引当金	67	71
デリバティブ債務	-	10,428
その他流動負債	5,265	2,247
流動負債合計	23,813	33,467
固定負債		
長期借入金	3 38,642	3 61,993
退職給付引当金	1,071	1,201
特別修繕引当金	935	1,768
繰延税金負債	1,594	2,680
その他固定負債	377	501
固定負債合計	42,619	68,143
負債合計	66,432	101,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	10,300
資本剰余金	20	13,430
利益剰余金	42,990	46,054
自己株式	25	26
株主資本合計	51,085	69,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204	234
繰延ヘッジ損益	2,639	3,466
為替換算調整勘定	2,569	722
その他の包括利益累計額合計	5,004	4,422
少数株主持分	1,857	2,028
純資産合計	47,938	67,364
負債純資産合計	114,370	168,974

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,438	4,717
減価償却費	6,701	9,059
減損損失	325	-
負ののれん発生益	-	2,067
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5	7
賞与引当金の増減額（ は減少）	1	40
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	21	4
前払年金費用及び退職給付引当金の増減額	39	2
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	42	139
受取利息及び受取配当金	228	355
支払利息	1,029	1,251
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	227	92
持分法による投資損益（ は益）	78	113
事業構造改善費用	-	2,885
移転費用	-	253
営業債権の増減額（ は増加）	846	2,030
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,371	855
営業債務の増減額（ は減少）	1,699	568
その他	2,197	507
小計	10,737	13,916
利息及び配当金の受取額	228	355
利息の支払額	1,024	1,271
移転費用の支払額	-	216
法人税等の支払額	514	1,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,427	11,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	0	210
船舶の取得による支出	11,279	27,941
船舶の売却による収入	254	948
その他の固定資産取得による支出	261	455
その他の固定資産売却による収入	-	3
投資有価証券の取得による支出	20	46
投資有価証券の売却及び償還による収入	36	0
短期貸付金の増減額（ は増加）	16	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	180	-
その他	60	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,374	27,604

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	490	2,265
長期借入れによる収入	7,324	26,170
長期借入金の返済による支出	4,920	9,368
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	7	329
少数株主への配当金の支払額	26	42
その他	10	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,850	14,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	41
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	855	1,990
現金及び現金同等物の期首残高	10,213	11,068
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3,966
現金及び現金同等物の期末残高	11,068	13,044

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>1) 連結子会社の数 31社 主要な連結子会社名 新和内航海運(株) 新和ケミカルタンカー(株) KALEIDOSCOPE SHIPPING S.A.とLOTUS LAND SHIPPING S.A.については、当連結会計年度中において新規設立したため、連結の範囲に含めました。また(株)二丈海運と室町海運(株)については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めました。 なお、連結子会社のTITAN HOLDING (CAYMAN) LTD.、CABOT MARITIME S.A.及びPEGASUS STEAMSHIP CO., S.A.は、平成22年1月1日をもってNEW HARVEST S.A.に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しました。また、GARNET FAITH COMPANY LIMITEDは、当連結会計年度中に解散したため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社(新和チャーターリング(株)他)の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しました。</p>	<p>1) 連結子会社の数 38社 主要な連結子会社名 新和内航海運(株) 新和ケミカルタンカー(株) 平成22年10月1日付で日鉄海運株式会社と合併したため、当連結会計年度において、同社の子会社である日邦マリン株式会社及びHOSEI SHIPPING S.A.の2社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より重要性が増したMAREA BUENA S.A.、NARCISSUS MARITIME S.A.、ORCHIDEA MARITIME S.A.、PLEIADES SHIPPING S.A.、QUARK SHIPPING S.A.、RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.及び当連結会計年度中において新規設立したNS UNITED TANKER PTE.LTD.の7社を連結の範囲に含めております。 なお、IDEAL MARITIME S.A.及びGOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.は当連結会計年度中に解散したため、損益計算書を除き連結の範囲から除外しました。</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社(新和チャーターリング(株)他)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>1) 持分法適用会社の数 3社 持分法適用非連結子会社名 SHINWA(U.K.)LTD. SHINWA(U.S.A.)INC. SHINWA SHIPPING(H.K.)CO.,LTD.</p> <p>2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等 非連結子会社(新和チャーターリング(株)他)及び関連会社(新昌船舶(株)他)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用から除外しました。</p> <p>3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しています。</p>	<p>1) 持分法適用会社の数 3社 持分法適用非連結子会社名 NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD. NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC. NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO.,LTD.</p> <p>2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社の名称等 同左</p> <p>3) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)シンワ エンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED、GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD.、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED及びSHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)シンワ エンジニアリング・サービス、MAGNIFICENT VIEW LIMITED、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITED、NS UNITED SHIPPING(SINGAPORE)PTE.LTD.及びNS UNITED TANKER PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券：</p> <p>a 満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）</p> <p>b その他有価証券： 時価のあるもの： 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの： 主として移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産： 主として先入先出法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）： 船舶： 主として定額法を採用していますが、一部の船舶について定率法を採用しています。</p> <p>なお、主要なものの耐用年数は13年から15年です。</p> <p>その他： 定率法を採用しています。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）： 定額法を採用しています。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p> <p>リース資産： 所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券：</p> <p>a 満期保有目的の債券： 同左</p> <p>b その他有価証券： 時価のあるもの： 同左</p> <p>時価のないもの： 同左</p> <p>たな卸資産： 同左</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）： 船舶： 同左</p> <p>その他： 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）： 同左</p> <p>リース資産： 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金： 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金： 従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しています。</p> <p>役員賞与引当金： 役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>退職給付引当金： 従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>本会計基準の適用に伴う連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>特別修繕引当金： 船舶の特別修繕（定期検査）に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しています。</p>	<p>同左</p> <p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金： 同左</p> <p>賞与引当金： 同左</p> <p>役員賞与引当金： 同左</p> <p>退職給付引当金： 従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しています。</p> <p>特別修繕引当金： 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>5) 収益及び費用の計上基準 海運業収益及び海運業費用の計上基準は主として航海日割基準を採用しています。</p> <p>6) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しています。 なお、当連結会計年度における算入額は111百万円です。</p> <p>7) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法： 主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理によっています。 (2) ヘッジ手段とヘッジの対象： (ヘッジ手段) / (ヘッジ対象) 金利スワップ / 借入金利息 為替予約 / 外貨建予定取引 燃料油スワップ / 燃料油価格 先物取引 / 運賃、用船料 (3) ヘッジ方針： グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しています。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としています。燃料油スワップ及び先物取引については、当社が単独で実施し、その実行・管理は社内規定に基づき、燃料油スワップ取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが行っています。また、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。</p>	<p>4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>5) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>6) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左 なお、当連結会計年度における算入額は244百万円です。</p> <p>7) 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法： 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジの対象： 同左 (3) ヘッジ方針： 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法： 「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しています。</p> <p>8) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法： 同左</p> <p>8) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しています。平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、3年間の定額法により償却しております。</p> <p>9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっています。</p> <p>10) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しています。また、負ののれんについては3年間の定額法により償却しています。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっています。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益はそれぞれ8百万円減少、税金等調整前当期純利益は51百万円減少しております。</p> <p>2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより期首利益剰余金が78百万円増加しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ71百万円減少しております。</p> <p>3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「デリバティブ債務」(当連結会計年度は4,023百万円)は、負債及び純資産合計の総額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示することとしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」及び「有形及び無形固定資産売却損益(は益)」は、「固定資産関連損益」に含め表示しておりましたが、当連結会計年度より区分して表示することといたしました。なお、前連結会計年度の「固定資産関連損益」6億23百万円に含まれる「減損損失」及び「有形及び無形固定資産売却損益(は益)」は各々83百万円及び7億17百万円であります。</p> <p>前連結会計年度における、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、当連結会計年度より「投資有価証券の売却及び償還による収入」と表示することといたしました。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>また、前連結会計年度において営業外費用の「その他営業外費用」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「為替差損」は52百万円であります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他流動負債」に含めておりました「デリバティブ債務」は、負債及び純資産合計の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「デリバティブ債務」は4,023百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																										
<p>1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">468</td> </tr> </table> <p>これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法(洗替法)による戻入額(前連結会計年度の評価損戻入額51百万円と当連結会計年度の評価損25百万円の相殺額)は26百万円です。</p> <p>2 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">2,457百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">198</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物輸送</td> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 当該船舶は売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社グループは、船舶については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 当該船舶の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>5 用船解約金は船舶3隻の用船契約の解約によるものです。</p>	賞与引当金繰入額	117百万円	退職給付引当金繰入額	45	特別修繕引当金繰入額	468	役員報酬及び従業員給与	2,457百万円	減価償却費	198	退職給付引当金繰入額	215	賞与引当金繰入額	195	役員賞与引当金繰入額	65	船舶	227百万円	用途	種類	減損損失	貨物輸送	船舶	325百万円	<p>1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">715</td> </tr> </table> <p>これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法(洗替法)による戻入額(前連結会計年度の評価損戻入額25百万円と当連結会計年度の評価損8百万円の相殺額)は17百万円です。</p> <p>2 一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">2,992百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table> <p>6 当社の在外子会社が行う外航海運事業の体質改善のため、同事業を新たに設立する子会社2社に分割譲渡すること、及び既存の在外子会社を清算することにより発生した為替換算調整勘定の取崩額、及び事業譲渡に関連して発生する所有船舶の譲渡損失額を計上しております。</p>	賞与引当金繰入額	149百万円	退職給付引当金繰入額	83	特別修繕引当金繰入額	715	役員報酬及び従業員給与	2,992百万円	減価償却費	213	退職給付引当金繰入額	232	賞与引当金繰入額	265	役員賞与引当金繰入額	69	船舶	92百万円
賞与引当金繰入額	117百万円																																										
退職給付引当金繰入額	45																																										
特別修繕引当金繰入額	468																																										
役員報酬及び従業員給与	2,457百万円																																										
減価償却費	198																																										
退職給付引当金繰入額	215																																										
賞与引当金繰入額	195																																										
役員賞与引当金繰入額	65																																										
船舶	227百万円																																										
用途	種類	減損損失																																									
貨物輸送	船舶	325百万円																																									
賞与引当金繰入額	149百万円																																										
退職給付引当金繰入額	83																																										
特別修繕引当金繰入額	715																																										
役員報酬及び従業員給与	2,992百万円																																										
減価償却費	213																																										
退職給付引当金繰入額	232																																										
賞与引当金繰入額	265																																										
役員賞与引当金繰入額	69																																										
船舶	92百万円																																										

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	3,500百万円
少数株主に係る包括利益	241百万円
計	3,741百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	670百万円
繰延ヘッジ損益	1,230百万円
為替換算調整勘定	404百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	16百万円
計	2,320百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	162,000	-	-	162,000
合計	162,000	-	-	162,000
自己株式				
普通株式(注)	78	3	-	81
合計	78	3	-	81

(注) 普通株式の自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	324	利益剰余金	2	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式(注) 1	162,000	68,764	-	230,764
合計	162,000	68,764	-	230,764
自己株式				
普通株式(注) 2	81	4	-	85
合計	81	4	-	85

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加68,764千株は、日鉄海運株式会社との合併に伴い、当社普通株式を交付したことによるものであります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	324	2	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	692	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 50,690百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 61,047百万円
2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 586百万円	2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 737百万円
3 担保に供されている資産 船舶 53,420百万円 建物 8 土地 78 上記の資産を担保に供した債務 短期借入金のうち 5,976 長期借入金のうち 35,375	3 担保に供されている資産 船舶 77,383百万円 建物 8 土地 78 上記の資産を担保に供した債務 短期借入金のうち 6,542 長期借入金のうち 51,981
4 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。 (1)保証債務 債務者 保証金額 新昌船舶(株) 120百万円 (2)連帯債務 他の連帯債務者 他の連帯債務者負担額 黒潮海運(株) 16百万円 松岡船舶(株) 16 山口汽船(株) 15 計 47	4 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。 保証債務 債務者 保証金額 新昌船舶(株) 102百万円
5 たな卸資産 たな卸資産の内訳は、以下のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 3,229百万円	5 たな卸資産 たな卸資産の内訳は、以下のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 5,485百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金 11,188百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 120 現金及び現金同等物 11,068	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び預金 13,374百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 330 現金及び現金同等物 13,044
	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に合併した日鉄海運株式会社より引き継いだ資産及び負債の額並びにその主な内訳は次のとおりであります。 流動資産 9,604百万円 固定資産 13,603 資産合計 23,207 流動負債 4,901百万円 固定負債 491 負債合計 5,392

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																		
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(車両運搬具)</td> <td>74</td> <td>54</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> <td>54</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他(車両運搬具)	74	54	20	合計	74	54	20	1年内	13百万円	1年超	11	合計	24	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	11	支払利息相当額	1	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(車両運搬具)</td> <td>39</td> <td>28</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39</td> <td>28</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>				取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他(車両運搬具)	39	28	11	合計	39	28	11	1年内	8百万円	1年超	3	合計	11	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	9	支払利息相当額
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
その他(車両運搬具)	74	54	20																																																			
合計	74	54	20																																																			
1年内	13百万円																																																					
1年超	11																																																					
合計	24																																																					
支払リース料	16百万円																																																					
減価償却費相当額	11																																																					
支払利息相当額	1																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
その他(車両運搬具)	39	28	11																																																			
合計	39	28	11																																																			
1年内	8百万円																																																					
1年超	3																																																					
合計	11																																																					
支払リース料	14百万円																																																					
減価償却費相当額	9																																																					
支払利息相当額	0																																																					
ファイナンス・リース取引	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、その他事業における車両運搬具であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>			<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>																																																		
オペレーティング・リース取引				<p>オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>365百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>913</td> </tr> </tbody> </table>			1年内	365百万円	1年超	548	合計	913																																										
1年内	365百万円																																																					
1年超	548																																																					
合計	913																																																					

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業及び海運附帯事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達し、また、短期的な運転資金についても金融機関からの借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等によるほか、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年半後であります。変動金利の借入金については金利変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)に晒されております。

当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外貨建てであることから、為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を利用しております。

具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップを、外貨建ての収入・支出に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っております。また、運賃、用船料の変動リスクを回避するための先物取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、その回収状況をモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式については、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務や借入金に関する流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しており、その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	11,188	11,188	-
受取手形及び営業未収金	9,593	9,593	-
投資有価証券	4,281	4,281	-
支払手形及び営業未払金	(6,078)	(6,078)	-
短期借入金	(3,595)	(3,595)	-
長期借入金	(45,034)	(45,186)	152
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,019)	(4,867)	848

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、並びに 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,664	1,104	560
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,617	2,759	142
合計		4,281	3,863	418

支払手形及び営業未払金、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、「短期借入金」には一年以内返済予定長期借入金は含まれておりません。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「長期借入金」には一年以内返済予定長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの:該当するものではありません。

ヘッジ会計が適用されているもの:ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等(百万円) うち1年超		時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	営業債権	1,889	-	13	取引先金融機関から提示された価格等によっています
	米ドル買建	船舶購入資金	31,105	21,309	2,203	
	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	33,531	31,661	1,807	取引先金融機関から提示された価格等によっています
	燃料油スワップ 取引	燃料油価格	662	-	4	取引先金融機関から提示された価格等によっています
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	19,391	15,994	848	取引先金融機関から提示された価格等によっています
合計			86,578	68,964	4,867	

(注2) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	586
その他非上場株式	393
合計	979

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	11,180
受取手形及び営業未収金	9,593
合計	20,773

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
6,392	4,874	8,973	4,178	6,858	13,759

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業及び海運附帯事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達し、また、短期的な運転資金についても金融機関からの借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等によるほか、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。変動金利の借入金については金利変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)に晒されております。

当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外貨建てであることから、為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を利用しております。

具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップを、外貨建ての収入・支出に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っております。また、運賃、用船料の変動リスクを回避するための先物取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、その回収状況をモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式については、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務や借入金に関する流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しており、その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	13,374	13,374	-
受取手形及び営業未収金	14,993	14,993	-
投資有価証券	3,727	3,727	-
支払手形及び営業未払金	(8,167)	(8,167)	-
短期借入金	(1,330)	(1,330)	-
長期借入金	(69,535)	(69,563)	28
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,332)	(10,829)	497

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、並びに 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

支払手形及び営業未払金、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、「短期借入金」には一年以内返済予定長期借入金は含まれておりません。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「長期借入金」には一年以内返済予定長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	737
その他非上場株式	477
合計	1,214

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	13,369
受取手形及び営業未収金	14,993
合計	28,362

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
7,542	12,005	9,881	11,331	7,745	21,031

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,664	1,104	560
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,664	1,104	560
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,617	2,759	142
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,617	2,759	142
合計		4,281	3,863	418

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 979百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日現在)

有価証券

1. 売買目的有価証券
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券
該当ありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,798	1,275	523
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,798	1,275	523
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,929	2,771	842
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,929	2,771	842
合計		3,727	4,046	319

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当ありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について19百万円(その他有価証券の株式19百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	1,889	-	13
	買建 米ドル	船舶購入資金	31,105	21,309	2,203
合計			32,994	21,309	2,216

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,531	31,661	1,807
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	19,391	15,994	848
合計			52,922	47,655	2,655

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 燃料油関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	662	-	4
合計			662	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	80	-	2
	買建 米ドル	船舶購入資金	45,780	27,575	6,274
合計			45,860	27,575	6,276

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	68,281	65,084	4,152
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,785	9,681	497
合計			80,066	74,765	4,649

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 燃料油関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	682	84	96
合計			682	84	96

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。また、当社及び連結子会社1社は規約型確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の算定方法

退職給付債務の算定に当たっては、当社は原則法と簡便法（退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）、連結子会社1社は原則法、その他は簡便法（退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しています。

3. 退職給付債務及びその内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
イ. 退職給付債務	3,539	イ. 退職給付債務	4,238
ロ. 年金資産	2,535	ロ. 年金資産	3,023
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,004	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,215
ニ. 未認識過去勤務債務	0	ニ. 未認識過去勤務債務	0
ホ. 未認識数理計算上の差異	221	ホ. 未認識数理計算上の差異	281
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	783	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	934
ト. 前払年金費用	288	ト. 前払年金費用	267
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,071	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,201

4. 退職給付費用の内訳

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
イ. 勤務費用(注)	177	イ. 勤務費用(注)	276
ロ. 利息費用	50	ロ. 利息費用	49
ハ. 期待運用収益	36	ハ. 期待運用収益	38
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	66	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	27
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	0	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	0
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	257	ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	314
(注): 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて表示していません。		(注): 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて表示しています。	

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5~2.0%	ロ. 割引率	1.5~2.0%
ハ. 期待運用収益率	1.5~2.0%	ハ. 期待運用収益率	1.5~2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	8~10年	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	8~10年
ホ. 数理計算上の差異の費用処理年数	8~10年	ホ. 数理計算上の差異の費用処理年数	8~10年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td>有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">428</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">1,379</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">544</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,910</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">738</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,172</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金</td> <td style="text-align: right;">1,227</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">176</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,721</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">451</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	貸倒引当金	3	賞与引当金	131	退職給付引当金	306	有価証券等評価損	76	未払事業税	43	減価償却費	428	繰延ヘッジ損益	1,379	その他	544	繰延税金資産小計	2,910	評価性引当額	738	繰延税金資産合計	2,172	繰延税金負債		特別償却準備金	124	固定資産圧縮積立金	3	特定外国子会社留保金	1,227	その他有価証券評価差額金	176	その他	191	繰延税金負債合計	1,721	繰延税金資産の純額	451	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td>有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">441</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当金</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td>事業構造改善費用</td> <td style="text-align: right;">1,102</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">3,925</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">968</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,423</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,532</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,891</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">335</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金</td> <td style="text-align: right;">1,442</td> </tr> <tr> <td>合併受入資産(船舶)評価益</td> <td style="text-align: right;">1,427</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">299</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,512</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,379</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	貸倒引当金	4	賞与引当金	173	退職給付引当金	363	有価証券等評価損	132	未払事業税	44	減価償却費	441	特別修繕引当金	166	事業構造改善費用	1,102	繰延ヘッジ損益	3,925	その他有価証券評価差額金	105	その他	968	繰延税金資産小計	7,423	評価性引当額	1,532	繰延税金資産合計	5,891	繰延税金負債		特別償却準備金	335	固定資産圧縮積立金	9	特定外国子会社留保金	1,442	合併受入資産(船舶)評価益	1,427	その他	299	繰延税金負債合計	3,512	繰延税金資産の純額	2,379
繰延税金資産	(百万円)																																																																																						
貸倒引当金	3																																																																																						
賞与引当金	131																																																																																						
退職給付引当金	306																																																																																						
有価証券等評価損	76																																																																																						
未払事業税	43																																																																																						
減価償却費	428																																																																																						
繰延ヘッジ損益	1,379																																																																																						
その他	544																																																																																						
繰延税金資産小計	2,910																																																																																						
評価性引当額	738																																																																																						
繰延税金資産合計	2,172																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
特別償却準備金	124																																																																																						
固定資産圧縮積立金	3																																																																																						
特定外国子会社留保金	1,227																																																																																						
その他有価証券評価差額金	176																																																																																						
その他	191																																																																																						
繰延税金負債合計	1,721																																																																																						
繰延税金資産の純額	451																																																																																						
繰延税金資産	(百万円)																																																																																						
貸倒引当金	4																																																																																						
賞与引当金	173																																																																																						
退職給付引当金	363																																																																																						
有価証券等評価損	132																																																																																						
未払事業税	44																																																																																						
減価償却費	441																																																																																						
特別修繕引当金	166																																																																																						
事業構造改善費用	1,102																																																																																						
繰延ヘッジ損益	3,925																																																																																						
その他有価証券評価差額金	105																																																																																						
その他	968																																																																																						
繰延税金資産小計	7,423																																																																																						
評価性引当額	1,532																																																																																						
繰延税金資産合計	5,891																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
特別償却準備金	335																																																																																						
固定資産圧縮積立金	9																																																																																						
特定外国子会社留保金	1,442																																																																																						
合併受入資産(船舶)評価益	1,427																																																																																						
その他	299																																																																																						
繰延税金負債合計	3,512																																																																																						
繰延税金資産の純額	2,379																																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.6</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減</td> <td style="text-align: right;">5.4</td> </tr> <tr> <td>日本船舶による収入金額に係る損金算入額</td> <td style="text-align: right;">47.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	住民税均等割	0.9	評価性引当増減	5.4	日本船舶による収入金額に係る損金算入額	47.4	その他	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減</td> <td style="text-align: right;">15.8</td> </tr> <tr> <td>日本船舶による収入金額に係る損金算入額</td> <td style="text-align: right;">16.8</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: right;">16.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	住民税均等割	0.3	評価性引当増減	15.8	日本船舶による収入金額に係る損金算入額	16.8	負ののれん発生益	16.7	その他	5.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2																																												
	(%)																																																																																						
法定実効税率	38.0																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0																																																																																						
住民税均等割	0.9																																																																																						
評価性引当増減	5.4																																																																																						
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	47.4																																																																																						
その他	1.3																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2																																																																																						
	(%)																																																																																						
法定実効税率	38.0																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3																																																																																						
住民税均等割	0.3																																																																																						
評価性引当増減	15.8																																																																																						
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	16.8																																																																																						
負ののれん発生益	16.7																																																																																						
その他	5.0																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2																																																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

日鉄海運株式会社との合併

当社は、平成22年10月1日に日鉄海運株式会社と合併いたしました。

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取得した議決権比率、及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日鉄海運株式会社(以下「日鉄海運」)

事業の内容 外航海運事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と日鉄海運は、製鉄原料や一般炭を中心としたドライバルク輸送事業を柱とする外航海運オペレーターとして豊富な輸送実績を有し、当社は長期契約を柱とした顧客基盤とエネルギー輸送を含めた幅広い事業ポートフォリオに裏打ちされた総合力を、また、日鉄海運は新日本製鐵株式会社グループのインダストリアル・キャリアとして製鉄原燃料輸送分野での高い専門性を強みとして、それぞれ事業を拡大させてまいりました。

本合併により、鉄鋼原料・石炭輸送・不定期船貨物輸送等の各分野におけるスケールメリットの活用と両社の強みを有機的に結合することによる輸送サービス品質の更なる向上、エネルギー分野を含む成長マーケットにおけるプレゼンスの向上、変動の激しい事業環境下における強固な事業・財務基盤の確保を目的として、ドライバルク輸送事業を柱とした、わが国のみならず世界でも屈指の外航海運オペレーターへと発展することを目指します。

(3) 企業結合日

平成22年10月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 当社を存続会社、日鉄海運を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

結合後企業の名称 (和文社名) NSユナイテッド海運株式会社

(英文社名) NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.

(5) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 0.2%

企業結合日に追加取得した議決権比率 99.8%

取得後の議決権比率 100.0%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が株式であるため、当該株式を交付した当社を取得企業と決定いたしました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年10月1日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	15,610百万円
	合併直前に保有していた日鉄海運株式	4百万円
取得に要した費用	アドバイザー費用等	134百万円
取得原価		15,748百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の交換比率

日鉄海運の普通株式1株につき、当社の普通株式1.6株の割合をもって割当て交付いたしました。ただし、当社が保有する日鉄海運株式80,000株及び日鉄海運が保有する自己株式1,500,000株については、本合併による株式の割当てはしておりません。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、日鉄海運はみずほ証券株式会社を、それぞれ第三者機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ね、上記比率を決定いたしました。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、類似会社比較分析、貢献度分析及びディスカунテッド・キャッシュフロー分析を、みずほ証券株式会社は、市場株価基準法、類似企業比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法及び修正純資産法を用いた分析を行い、合併比率を算定いたしました。

(3) 交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 68,764,400株
交付した株式の評価額 15,610百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

2,067百万円

(2) 発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）が、取得原価合計を上回ることにより発生したものです。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,604百万円
固定資産	13,603百万円
資産合計	23,207百万円
流動負債	4,901百万円
固定負債	491百万円
負債合計	5,392百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 16,080百万円
経常利益 1,887百万円
当期純利益 2,169百万円

（概算額の算定方法）

企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報の差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高、営業損益及び資産の金額が全体の売上高、営業損益及び資産の金額のいずれも90%超であり、かつ海上運送業以外には、売上高、営業損益及び資産の金額が10%以上となるセグメントがないので、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計及び資産の金額の合計が全体の売上高及び資産の金額の10%に達していないので、記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

地区	金額	連結売上高に占める割合
アジア	21,179百万円	22.3%
北米・南米	20,021	21.0
豪州・オセアニア	26,099	27.4
中近東	7,297	7.7
その他	2,079	2.2
海外売上高計	76,675百万円	80.6%
連結売上高	95,106百万円	

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア.....中国・インドネシア・インド
- (2) 北米・南米.....米国・カナダ・ブラジル・チリ
- (3) 豪州・オセアニア.....豪州・パプアニューギニア
- (4) 中近東.....サウジアラビア・アラブ首長国連邦
- (5) その他.....南アフリカ・欧州各国

3. 海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業を中心に事業活動を展開しており、船舶の運航地域を基礎として「外航海運事業」及び「内航海運事業」の2つを報告セグメントとしております。

外航海運事業は、撒積船による鉄鉱石・石炭・鉄鋼製品・非鉄鉱石等の輸送、タンカーによる原油・LPG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っており、内航海運事業は、国内水域における撒積船による鉄鋼製品・石灰石・セメント等の輸送、タンカーによるLPG・LNG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	77,571	16,671	94,242	864	95,106	-	95,106
セグメント間の内部売上高又は振替高	94	-	94	532	626	626	-
計	77,665	16,671	94,336	1,396	95,732	626	95,106
セグメント利益	3,774	881	4,655	96	4,751	45	4,796
セグメント資産	95,593	18,744	114,337	1,125	115,462	1,092	114,370
その他の項目							
減価償却費	5,619	1,043	6,662	39	6,701	-	6,701
持分法適用会社への投資額	528	-	528	-	528	-	528
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,588	1,147	11,735	374	12,109	-	12,109

(注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額45百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額 1,092百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3) (注4)	連結財務諸表 計上額 (注5)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	105,697	20,631	126,328	856	127,184	-	127,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	5	101	531	632	632	-
計	105,793	20,636	126,429	1,387	127,816	632	127,184
セグメント利益	6,060	1,246	7,306	59	7,365	29	7,394
セグメント資産	148,146	20,309	168,455	854	169,309	335	168,974
その他の項目							
減価償却費	7,724	1,298	9,022	37	9,059	-	9,059
持分法適用会社への投資額	638	-	638	-	638	-	638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,940	4,281	28,221	33	28,254	304	27,950

(注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額29百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額 335百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 304百万円は、セグメント間取引消去額であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	アジア(日本を除く)	北米・南米	欧州	中近東	その他	合計
49,222	33,652	10,674	26,763	1,613	2,257	3,003	127,184

(注)売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日本製鐵株式会社	42,382	外航海運事業、内航海運事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

なお、負ののれんについては、報告セグメントに配分しておりません。平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額は38百万円、負ののれんの未償却残高は76百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

負ののれん発生益については、報告セグメントに配分しておりません。

なお、平成22年10月1日付の日鉄海運株式会社との合併に伴い負ののれん発生益を特別利益に計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は2,067百万円であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	新日本製鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼の製 造販売等	〔所有〕 直接 0.10%	転籍 1人	鉄鋼原 料及び 製品の 輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及び 製品の輸送	23,464	営業 未収金	1,565
					〔被所有〕 直接 15.04%					営業 未払金	38

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しています。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を
経由したものが含まれています。
3. 取引金額には消費税等を含んでいません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	新日本製鐵(株)	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼の製 造販売等	〔所有〕 直接 0.00%	転籍 1人	鉄鋼原 料及び 製品の 輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及び 製品の輸送	6,444	営業 未収金	2,502
					〔被所有〕 直接 8.47%					営業 未払金	42
					間接 1.26%						

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、每期交渉の上決定しています。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日本製鐵(株)との取引である日鐵物流(株)対
するものを含んでいます。
3. 取引金額には消費税等を含んでいません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔所有〕 直接 0.10% 〔被所有〕 直接 34.06%	転籍 3人 兼任 1人	鉄鋼原料及び製品の輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	34,212	営業未収金	3,098
										営業未払金	39

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しています。
2. 取引金額には貨積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を經由したものが含まれています。
3. 取引金額には消費税等を含んでいません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔所有〕 直接 0.00% 〔被所有〕 直接 8.47% 間接 57.60%	-	鉄鋼原料及び製品の輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	8,032	営業未収金	2,264
										営業未払金	33

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、每期交渉の上決定しています。
2. 取引金額には貨積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日本製鐵(株)との取引である日鐵物流(株)に対するものを含んでいます。
3. 取引金額には消費税等を含んでいません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	284円59銭	1株当たり純資産額	283円23銭
1株当たり当期純利益金額	7円50銭	1株当たり当期純利益金額	16円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,215	3,236
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,215	3,236
期中平均株式数(株)	161,920,547	196,298,807

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>合併契約締結について</p> <p>当社と日鉄海運株式会社(以下「日鉄海運」といいます)は、平成22年 5月20日開催の取締役会において、当社を存続会社とする合併を行うことをそれぞれ決議し、合併契約を締結いたしました。これにつきましては、日鉄海運では平成22年 6月24日開催の定時株主総会で、当社では平成22年 6月25日開催の定時株主総会でそれぞれ承認されました。本合併の概要につきましては、以下のとおり決定しております。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社と日鉄海運は、製鉄原料や一般炭を中心としたドライバルク輸送事業を柱とする外航海運オペレーターとして豊富な輸送実績を有し、当社は長期契約を柱とした顧客基盤とエネルギー輸送を含めた幅広い事業ポートフォリオに裏打ちされた総合力を、また、日鉄海運は新日本製鐵株式会社グループのインダストリアル・キャリアとして製鉄原燃料輸送分野での高い専門性を強みとして、それぞれ事業を拡大させてまいりました。</p> <p>本合併により、鉄鋼原料・石炭輸送・不定期船貨物輸送等の各分野におけるスケールメリットの活用と両社の強みを有機的に結合することによる輸送サービス品質の更なる向上、エネルギー分野を含む成長マーケットにおけるプレゼンスの向上、変動の激しい事業環境下における強固な事業・財務基盤の確保を目的として、ドライバルク輸送事業を柱とした、わが国のみならず世界でも屈指の外航海運オペレーターへと発展することを目指します。</p> <p>2. 合併する相手会社の名称</p> <p>日鉄海運株式会社</p> <p>3. 合併の方法</p> <p>当社と日鉄海運はそれぞれが有する強みを相互に尊重する「対等の精神」に基づき合併することに合意しておりますが、法手続き上は、当社を吸収合併存続会社、日鉄海運を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式によります。</p> <p>4. 合併比率等(予定)</p> <p>合併比率</p> <p>合併に伴い日鉄海運の株式に割り当てられる当社の株式数は、日鉄海運株式1株に対して、当社株式1.6株といたします。ただし、当社が保有する日鉄海運株式80,000株及び日鉄海運が保有する自己株式1,500,000株については、本合併による株式の割り当てはいたしません。なお、上記の比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社の協議により変更することがあります。</p> <p>合併交付金の額</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>合併により発行する株式の種類及び数</p> <p>普通株式 68,764,400株</p> <p>増加すべき資本・準備金・その他利益剰余金他の額</p> <p>増加すべき資本金 2,200百万円</p>	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 相手会社の主な事業内容、規模(連結)等	
(1)名称	日鉄海運株式会社
(2)所在地	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 島川 恵一郎
(4)設立年月日	昭和23年2月6日
(5)事業内容	外航海運事業
(6)従業員数	82名(平成22年3月31日現在)
(7)直近期の売上高	33,942百万円(平成22年3月期)
(8)当期純利益	2,326百万円(平成22年3月期)
(9)資本金	2,227百万円(平成22年3月31日現在)
(10)純資産	16,548百万円(平成22年3月31日現在)
(11)総資産	33,342百万円(平成22年3月31日現在)
6. 合併の時期 合併の効力発生日 平成22年10月1日(予定)	
7. 合併新会社の概要	
(1)名称	NSユニテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha,Ltd.)
(2)所在地	東京都千代田区(予定)
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎(予定) 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲(予定)
(4)事業内容	外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業
(5)資本金	10,300百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,595	1,330	0.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,392	7,542	2.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	12	32	3.48	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,642	61,993	2.42	平成37年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	35	57	3.57	平成27年8月
合計	48,676	70,952	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均のものを使用して算定しています。

2. 長期借入金及びリース債務の返済期限は、最終の返済期限を記しています。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,005	9,881	11,331	7,745
リース債務	27	20	9	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	30,059	28,934	34,328	33,863
税金等調整前四半期 純利益(百万円)	1,374	1,647	419	1,277
四半期純利益 (百万円)	1,079	1,195	170	792
1株当たり四半期純 利益(円)	6.67	7.38	0.74	3.43

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
海運業収益		
運賃	1 64,019	1 90,956
貸船料	9,923	10,504
その他海運業収益	698	1,329
海運業収益合計	74,640	102,789
海運業費用		
運航費		
貨物費	3,333	2,240
燃料費	2 19,285	2 27,952
港費	6,611	9,005
その他運航費	444	2,340
運航費合計	29,673	41,537
船費		
船員費	354	513
退職給付引当金繰入額	17	31
賞与引当金繰入額	26	40
船舶減価償却費	104	330
その他船費	78	105
船費合計	579	1,019
借船料	37,074	49,803
その他海運業費用	788	855
海運業費用合計	68,114	93,214
海運業利益	6,526	9,575
一般管理費	3 3,096	3 3,926
営業利益	3,430	5,649
営業外収益		
受取利息	1 516	1 642
受取配当金	1 110	1 487
為替差益	118	-
その他営業外収益	67	108
営業外収益合計	811	1,237
営業外費用		
支払利息	214	236
為替差損	-	363
その他営業外費用	10	33
営業外費用合計	224	632
経常利益	4,017	6,254

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
負ののれん発生益	-	2,067
固定資産売却益	-	92
輸送契約解約金	38	-
特別利益合計	38	2,159
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	21
本社移転費用	-	256
合併関連費用	-	41
関係会社整理損	-	2,901
関係会社整理損失引当金繰入額	7 322	-
用船解約金	6 2,612	-
特別損失合計	2,934	3,219
税引前当期純利益	1,121	5,194
法人税、住民税及び事業税	13	1,292
法人税等調整額	247	712
法人税等合計	260	580
当期純利益	1,381	4,614

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,100	8,100
当期変動額		
合併による増加	-	2,200
当期変動額合計	-	2,200
当期末残高	8,100	10,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	20	20
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20	20
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	13,410
当期変動額合計	-	13,410
当期末残高	-	13,410
資本剰余金合計		
前期末残高	20	20
当期変動額		
当期変動額合計	-	13,410
当期末残高	20	13,430
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,588	1,588
当期変動額		
剰余金の配当	-	32
当期変動額合計	-	32
当期末残高	1,588	1,620
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	-	13
圧縮記帳積立金の取崩	-	1
当期変動額合計	-	12
当期末残高	-	12
別途積立金		
前期末残高	26,000	26,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,000	26,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,405	8,786

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	-	356
別途積立金の積立	-	13
圧縮記帳積立金の取崩	-	1
当期純利益	1,381	4,614
当期変動額合計	1,381	4,246
当期末残高	8,786	13,032
利益剰余金合計		
前期末残高	34,993	36,374
当期変動額		
剰余金の配当	-	324
当期純利益	1,381	4,614
当期変動額合計	1,381	4,290
当期末残高	36,374	40,664
自己株式		
前期末残高	24	25
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	25	26
株主資本合計		
前期末残高	43,089	44,469
当期変動額		
剰余金の配当	-	324
当期純利益	1,381	4,614
自己株式の取得	1	1
合併による増加	-	15,610
当期変動額合計	1,380	19,899
当期末残高	44,469	64,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	473	117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	590	412
当期変動額合計	590	412
当期末残高	117	295
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,003	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,962	433
当期変動額合計	1,962	433
当期末残高	41	474
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,476	76
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,552	845

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額合計	2,552	845
当期末残高	76	769
純資産合計		
前期末残高	40,613	44,545
当期変動額		
剰余金の配当	-	324
当期純利益	1,381	4,614
自己株式の取得	1	1
合併による増加	-	15,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,552	845
当期変動額合計	3,932	19,054
当期末残高	44,545	63,599

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,747	6,910
海運業未収金	1 4,185	1 9,789
関係会社短期貸付金	7,159	12,156
立替金	266	2,500
たな卸資産	3 2,708	3 4,807
前払費用	1,555	1,980
代理店債権	110	185
未収消費税等	101	152
繰延税金資産	213	299
その他流動資産	860	619
貸倒引当金	18	28
流動資産合計	21,886	39,369
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	224	2,879
建物（純額）	443	604
土地	438	745
建設仮勘定	1,900	1,900
その他有形固定資産（純額）	374	460
有形固定資産合計	4 3,379	4 6,588
無形固定資産	275	156
投資その他の資産		
投資有価証券	1,825	2,069
関係会社株式	3,564	3,131
出資金	11	11
長期貸付金	4	132
関係会社長期貸付金	43,293	50,206
前払年金費用	382	368
繰延税金資産	888	1,404
その他長期資産	527	696
投資その他の資産合計	50,494	58,017
固定資産合計	54,148	64,761
資産合計	76,034	104,130

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	3,033	5,319
短期借入金	4,441	2,872
未払費用	67	85
未払法人税等	-	1,265
前受金	1,213	1,429
預り金	315	1,057
代理店債務	400	563
賞与引当金	137	191
役員賞与引当金	15	20
関係会社整理損失引当金	322	-
その他流動負債	97	1,058
流動負債合計	10,040	13,859
固定負債		
長期借入金	20,997	25,824
退職給付引当金	203	363
その他固定負債	249	485
固定負債合計	21,449	26,672
負債合計	31,489	40,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	10,300
資本剰余金		
資本準備金	20	20
その他資本剰余金	-	13,410
資本剰余金合計	20	13,430
利益剰余金		
利益準備金	1,588	1,620
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	-	12
別途積立金	26,000	26,000
繰越利益剰余金	8,786	13,032
利益剰余金合計	36,374	40,664
自己株式	25	26
株主資本合計	44,469	64,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117	295
繰延ヘッジ損益	41	474
評価・換算差額等合計	76	769
純資産合計	44,545	63,599
負債純資産合計	76,034	104,130

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの: 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの: 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの: 同左 時価のないもの: 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	同左
3. 固定資産の減価償却方法	(1)有形固定資産 船舶:定額法を採用しています。 建物(附属設備を除く): 主として定額法を採用しています。 その他:定率法を採用しています。 (2)無形固定資産 定額法を採用しています。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額基準により計上しています。 (3)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しています。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)役員賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 本会計基準の適用に伴う財務諸表への影響はありません。</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴い、将来当社が負担することが見込まれる損失の額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため設定し、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しています。</p>
6. 収益および費用の計上基準	海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海日割基準を採用しています。	同左
7. 船舶建造借入金の支払利息の計上方法	船舶の建造に係わる借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。 なお、当事業年度における算入額はありません。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法: 繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジの対象: (ヘッジ手段) / (ヘッジ対象) 金利スワップ / 借入金利息 為替予約 / 外貨建予定取引 燃料油スワップ / 燃料油価格 先物取引 / 運賃、用船料</p> <p>(3) ヘッジ方針: 取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ取引及び為替予約については経理グループが、燃料油スワップ取引については油送船グループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法: 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジの対象: 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針: 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法: 「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法: 同左
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益はそれぞれ5百万円減少、税引前当期純利益は26百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書) 「為替差益」は前期まで営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「為替差益」の金額は35百万円であります。</p>	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
(貸借対照表)		
(1) 前期まで区分掲記しておりました流動負債の「一年以内に期限の到来する長期借入金」(前期末残高1,909百万円、当期末残高2,441百万円)は「短期借入金」として表記することとしました。		
(2) 前期まで区分掲記しておりました流動負債の「デリバティブ債務」(当期末残高70百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため「その他流動負債」に含めて表示することとしました。		
(3) 前期まで有形固定資産に対する減価償却累計額を各資産科目に対する控除科目として掲記しておりましたが、減価償却累計額を各資産の金額から直接控除し、その残高を表示することとしました。		
また、前期まで区分掲記しておりました有形固定資産の「構築物」(当期末取得価額3百万円、当期末減価償却累計額3百万円、当期末残高0百万円)及び「器具及び備品」(当期末取得価額80百万円、当期末減価償却累計額64百万円、当期末残高16百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より有形固定資産の「その他有形固定資産(純額)」として一括表示しております。		
なお、前事業年度及び当事業年度を前事業年度と同様の方法によった場合の貸借対照表の表示については、以下のとおりであります。		
	前事業年度	当事業年度
船舶	2,466百万円	2,467百万円
減価償却累計額	2,140百万円	2,243百万円
船舶(純額)	326百万円	224百万円
建物	603百万円	604百万円
減価償却累計額	139百万円	161百万円
建物(純額)	464百万円	443百万円
構築物	3百万円	
減価償却累計額	3百万円	
構築物(純額)	0百万円	
器具及び備品	91百万円	
減価償却累計額	67百万円	
器具及び備品(純額)	24百万円	
その他有形固定資産	531百万円	688百万円
減価償却累計額	184百万円	314百万円
その他有形固定資産(純額)	347百万円	374百万円

【注記事項】

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 運賃 22,245百万円 受取利息 509百万円 受取配当金 53百万円	区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 運賃 34,053百万円 受取利息 634百万円 受取配当金 405百万円
2 燃料費	これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法(洗替法)による戻入額(前事業年度の評価損戻入額41百万円と当事業年度の評価損25百万円の相殺額)は16百万円です。	これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法(洗替法)による戻入額(前事業年度の評価損戻入額25百万円と当事業年度の評価損8百万円の相殺額)は17百万円です。
3 一般管理費	内訳の主なものは次のとおりです。 役員報酬 310百万円 役員賞与引当金繰入額 15 従業員給与 1,256 賞与引当金繰入額 112 退職給付引当金繰入額 186 福利厚生費 187 旅費交通費 118 資産維持費 121 減価償却費 165 交際費 121 電算機関係業務委託料 176	内訳の主なものは次のとおりです。 役員報酬 417百万円 役員賞与引当金繰入額 20 従業員給与 1,650 賞与引当金繰入額 152 退職給付引当金繰入額 173 福利厚生費 244 旅費交通費 184 資産維持費 153 減価償却費 174 交際費 174 電算機関係業務委託料 177
4 固定資産売却益		固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 船舶 92百万円
5 関係会社整理損		当社の在外子会社が行う外航海運事業の体質改善のため、同事業を新たに設立する子会社2社に分割譲渡すること、及び既存の在外子会社を清算することに伴い、関係会社株式評価損及び関係会社支援損失を計上しております。
6 用船解約金	用船解約金は船舶3隻の用船契約の解約によるものです。	
7 関係会社整理損失引当金繰入額	関係会社の事業整理に伴い、将来当社が負担することが見込まれる損失の額を計上しております。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	78	3	-	81
合計	78	3	-	81

(注)普通株式の自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	81	4	-	85
合計	81	4	-	85

(注)普通株式の自己株式の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 区分表示のない関係会社に対する債権・債務	区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 海運業未収金 1,576百万円	区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。 海運業未収金 3,156百万円
2 偶発債務 保証債務	新和ケミカルタンカー(株) 904百万円 中央海運(株) 1,235 新昌船舶(株) 120 NEW HARVEST S.A. 2,015 BEETLE SHIPPING S.A. 476 CAMOMILE MARITIME S.A. 3,037 MAGNIFICENT VIEW LIMITED 1,557 IDEAL MARITIME S.A. 478 HIGHLAND MARITIME S.A. 7,832 計 17,654 (注)保証債務は、子会社及び関連会社の船舶建造資金に対するものであり、当該資産に対する抵当権設定等により担保されております。	新和ケミカルタンカー(株) 2,250百万円 中央海運(株) 1,502 新昌船舶(株) 102 NEW HARVEST S.A. 1,677 BEETLE SHIPPING S.A. 238 CAMOMILE MARITIME S.A. 2,588 MAGNIFICENT VIEW LIMITED 632 HIGHLAND MARITIME S.A. 7,164 JANUS MARITIME S.A. 4,845 計 20,998 (注)保証債務は、子会社及び関連会社の船舶建造資金に対するものであり、当該資産に対する抵当権設定等により担保されております。
保証予約		HOSEI SHIPPING S.A. 15,114百万円
3 たな卸資産	たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 2,708百万円	たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 原材料及び貯蔵品 4,807百万円
4 有形固定資産の減価償却累計額	有形固定資産に含まれる減価償却累計額は、次のとおりであります。 減価償却累計額 2,718百万円	有形固定資産に含まれる減価償却累計額は、次のとおりであります。 減価償却累計額 3,049百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料
	1年内 365百万円
	1年超 548
	合計 913

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	1,587	1,256

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	913
関連会社株式	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	2,877	2,546

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,109
関連会社株式	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>関係会社整理損失引当金</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金</td> <td style="text-align: right;">1,043</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,486</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,334</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">233</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,101</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	賞与引当金	52	関係会社整理損失引当金	122	特定外国子会社留保金	1,043	退職給付引当金	77	その他	192	繰延税金資産小計	1,486	評価性引当額	152	繰延税金資産合計	1,334	繰延税金負債		前払年金費用	145	その他	88	繰延税金負債合計	233	繰延税金資産の純額	1,101	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td>子会社整理損</td> <td style="text-align: right;">1,102</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金</td> <td style="text-align: right;">959</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">476</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,219</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">997</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,222</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>合併受入資産(船舶)評価益</td> <td style="text-align: right;">217</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">519</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,703</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	賞与引当金	73	子会社整理損	1,102	特定外国子会社留保金	959	退職給付引当金	138	繰延ヘッジ損益	290	その他有価証券評価差額金	181	その他	476	繰延税金資産小計	3,219	評価性引当額	997	繰延税金資産合計	2,222	繰延税金負債		前払年金費用	140	合併受入資産(船舶)評価益	217	その他	162	繰延税金負債合計	519	繰延税金資産の純額	1,703
繰延税金資産	(百万円)																																																														
賞与引当金	52																																																														
関係会社整理損失引当金	122																																																														
特定外国子会社留保金	1,043																																																														
退職給付引当金	77																																																														
その他	192																																																														
繰延税金資産小計	1,486																																																														
評価性引当額	152																																																														
繰延税金資産合計	1,334																																																														
繰延税金負債																																																															
前払年金費用	145																																																														
その他	88																																																														
繰延税金負債合計	233																																																														
繰延税金資産の純額	1,101																																																														
繰延税金資産	(百万円)																																																														
賞与引当金	73																																																														
子会社整理損	1,102																																																														
特定外国子会社留保金	959																																																														
退職給付引当金	138																																																														
繰延ヘッジ損益	290																																																														
その他有価証券評価差額金	181																																																														
その他	476																																																														
繰延税金資産小計	3,219																																																														
評価性引当額	997																																																														
繰延税金資産合計	2,222																																																														
繰延税金負債																																																															
前払年金費用	140																																																														
合併受入資産(船舶)評価益	217																																																														
その他	162																																																														
繰延税金負債合計	519																																																														
繰延税金資産の純額	1,703																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>日本船舶による収入金額に係る損金算入額</td> <td style="text-align: right;">60.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">23.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	住民税均等割	0.3	評価性引当増減	1.1	日本船舶による収入金額に係る損金算入額	60.8	その他	2.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減</td> <td style="text-align: right;">15.3</td> </tr> <tr> <td>日本船舶による収入金額に係る損金算入額</td> <td style="text-align: right;">15.3</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: right;">15.1</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社繰延税金負債取崩額</td> <td style="text-align: right;">11.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">11.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	評価性引当増減	15.3	日本船舶による収入金額に係る損金算入額	15.3	負ののれん発生益	15.1	特定外国子会社繰延税金負債取崩額	11.3	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2																				
	(%)																																																														
法定実効税率	38.0																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5																																																														
住民税均等割	0.3																																																														
評価性引当増減	1.1																																																														
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	60.8																																																														
その他	2.3																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2																																																														
	(%)																																																														
法定実効税率	38.0																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2																																																														
評価性引当増減	15.3																																																														
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	15.3																																																														
負ののれん発生益	15.1																																																														
特定外国子会社繰延税金負債取崩額	11.3																																																														
その他	0.7																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2																																																														

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 275円 11銭	1株当たり純資産額 275円 70銭
1株当たり当期純利益金額 8円 53銭	1株当たり当期純利益金額 23円 51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,381	4,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,381	4,614
期中平均株式数(株)	161,920,547	196,298,807

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>合併契約締結について</p> <p>当社と日鉄海運株式会社(以下「日鉄海運」といいます)は、平成22年5月20日開催の取締役会において、当社を存続会社とする合併を行うことをそれぞれ決議し、合併契約を締結いたしました。これにつきましては、日鉄海運では平成22年6月24日開催の定時株主総会で、当社では平成22年6月25日開催の定時株主総会でそれぞれ承認されました。本合併の概要につきましては、以下のとおり決定しております。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社と日鉄海運は、製鉄原料や一般炭を中心としたドライバルク輸送事業を柱とする外航海運オペレーターとして豊富な輸送実績を有し、当社は長期契約を柱とした顧客基盤とエネルギー輸送を含めた幅広い事業ポートフォリオに裏打ちされた総合力を、また、日鉄海運は新日本製鐵株式会社グループのインダストリアル・キャリアとして製鉄原燃料輸送分野での高い専門性を強みとして、それぞれ事業を拡大させてまいりました。</p> <p>本合併により、鉄鋼原料・石炭輸送・不定期船貨物輸送等の各分野におけるスケールメリットの活用と両社の強みを有機的に結合することによる輸送サービス品質の更なる向上、エネルギー分野を含む成長マーケットにおけるプレゼンスの向上、変動の激しい事業環境下における強固な事業・財務基盤の確保を目的として、ドライバルク輸送事業を柱とした、わが国のみならず世界でも屈指の外航海運オペレーターへと発展することを目指します。</p> <p>2. 合併する相手会社の名称</p> <p>日鉄海運株式会社</p>	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																						
<p>3. 合併の方法 当社と日鉄海運はそれぞれが有する強みを相互に尊重する「対等の精神」に基づき合併することに合意しておりますが、法手続き上は、当社を吸収合併存続会社、日鉄海運を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式によります。</p>																							
<p>4. 合併比率等(予定)</p> <p>合併比率 合併に伴い日鉄海運の株式に割り当てられる当社の株式数は、日鉄海運株式1株に対して、当社株式1.6株といたします。ただし、当社が保有する日鉄海運株式80,000株及び日鉄海運が保有する自己株式1,500,000株については、本合併による株式の割り当てはいたしません。なお、上記の比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社の協議により変更することがあります。</p> <p>合併交付金の額 該当事項はありません。</p> <p>合併により発行する株式の種類及び数 普通株式 68,764,400株</p> <p>増加すべき資本・準備金・その他利益剰余金他の額 増加すべき資本金 2,200百万円</p>																							
<p>5. 相手会社の主な事業内容、規模(連結)等</p> <table border="1"> <tr><td>(1)名称</td><td>日鉄海運株式会社</td></tr> <tr><td>(2)所在地</td><td>東京都千代田区霞が関三丁目3番2号</td></tr> <tr><td>(3)代表者の 役職・氏名</td><td>代表取締役社長 島川 恵一郎</td></tr> <tr><td>(4)設立年月日</td><td>昭和23年2月6日</td></tr> <tr><td>(5)事業内容</td><td>外航海運事業</td></tr> <tr><td>(6)従業員数</td><td>82名(平成22年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>(7)直近期の売上高</td><td>33,942百万円(平成22年3月期)</td></tr> <tr><td>(8)当期純利益</td><td>2,326百万円(平成22年3月期)</td></tr> <tr><td>(9)資本金</td><td>2,227百万円(平成22年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>(10)純資産</td><td>16,548百万円(平成22年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>(11)総資産</td><td>33,342百万円(平成22年3月31日現在)</td></tr> </table>		(1)名称	日鉄海運株式会社	(2)所在地	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号	(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 島川 恵一郎	(4)設立年月日	昭和23年2月6日	(5)事業内容	外航海運事業	(6)従業員数	82名(平成22年3月31日現在)	(7)直近期の売上高	33,942百万円(平成22年3月期)	(8)当期純利益	2,326百万円(平成22年3月期)	(9)資本金	2,227百万円(平成22年3月31日現在)	(10)純資産	16,548百万円(平成22年3月31日現在)	(11)総資産	33,342百万円(平成22年3月31日現在)
(1)名称	日鉄海運株式会社																						
(2)所在地	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号																						
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 島川 恵一郎																						
(4)設立年月日	昭和23年2月6日																						
(5)事業内容	外航海運事業																						
(6)従業員数	82名(平成22年3月31日現在)																						
(7)直近期の売上高	33,942百万円(平成22年3月期)																						
(8)当期純利益	2,326百万円(平成22年3月期)																						
(9)資本金	2,227百万円(平成22年3月31日現在)																						
(10)純資産	16,548百万円(平成22年3月31日現在)																						
(11)総資産	33,342百万円(平成22年3月31日現在)																						
<p>6. 合併の時期 合併の効力発生日 平成22年10月1日(予定)</p>																							
<p>7. 合併新会社の概要</p> <table border="1"> <tr><td>(1)名称</td><td>NSユナイテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha,Ltd.)</td></tr> <tr><td>(2)所在地</td><td>東京都千代田区(予定)</td></tr> <tr><td>(3)代表者の 役職・氏名</td><td>代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎(予定) 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲(予定)</td></tr> <tr><td>(4)事業内容</td><td>外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業</td></tr> <tr><td>(5)資本金</td><td>10,300百万円</td></tr> </table>		(1)名称	NSユナイテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha,Ltd.)	(2)所在地	東京都千代田区(予定)	(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎(予定) 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲(予定)	(4)事業内容	外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業	(5)資本金	10,300百万円												
(1)名称	NSユナイテッド海運株式会社 (英語表記 NS United Kaiun Kaisha,Ltd.)																						
(2)所在地	東京都千代田区(予定)																						
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 島川 恵一郎(予定) 代表取締役 副社長執行役員 杉浦 哲(予定)																						
(4)事業内容	外航海運事業及びこれに関連・付帯する事業																						
(5)資本金	10,300百万円																						

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(百万円)
海運業収益	外航	運賃	90,956
		貸船料	10,504
		他船取扱手数料	931
		その他	398
		計	102,789
海運業費用	外航	運航費	41,537
		船費	1,019
		借船料	49,803
		その他	855
		計	93,214
海運業利益			9,575

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	大平洋金属(株)	714,000
		出光興産(株)	28,500
		上海貨客船(株)	5,734
		三井物産(株)	130,650
		(株)神戸製鋼所	725,000
		コスモ石油(株)	513,000
		日中貨客船(株)	2,226
		新健海運股?有限公司	3,150,000
		日鉄鉱業(株)	200,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	600,520
		その他21銘柄	1,345,617
計		7,415,247	2,069

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	2,467	2,994	1	5,460	2,581	330	2,879
建物	604	209	46	767	163	28	604
土地	438	307	-	745	-	-	745
建設仮勘定	1,900	-	-	1,900	-	-	1,900
その他有形固定資産	688	249	172	765	305	96	460
有形固定資産計	6,097	3,759	219	9,637	3,049	454	6,588
無形固定資産	692	17	-	709	553	136	156
無形固定資産計	692	17	-	709	553	136	156
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の内、合併による増加は、船舶2,597百万円、建物164百万円、土地307百万円、その他有形固定資産68百万円、無形固定資産7百万円です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	11	-	1	28
賞与引当金	137	191	137	-	191
役員賞与引当金	15	20	15	-	20
関係会社整理損失引当金	322	-	322	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替差額による取崩です。

【被合併会社である日鉄海運株式会社の財務諸表】

(1) 財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

	第76期	
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
海運業収益		
運賃	1	29,851
貸船料		3,381
その他海運業収益		1,154
海運業収益合計		34,386
海運業費用		
運航費		
貨物費		268
燃料費		8,934
港費		2,568
その他運航費		23
運航費合計		11,793
船費		
船員費		89
退職給付費用		17
賞与引当金繰入額		11
船舶減価償却費		389
その他船費		183
船費合計		689
借船料		16,858
その他海運業費用		357
海運業費用合計		29,697
海運業利益		4,689
一般管理費	2	1,198
営業利益		3,491
営業外収益		
受取利息	1	98
受取配当金	1	280
為替差益		75
その他営業外収益		43
営業外収益合計		496
営業外費用		
支払利息		14
金利スワップ評価損		5
コミットメントフィー		5
その他営業外費用		14
営業外費用合計		38
経常利益		3,949
特別利益		
過年度アドレスコミッション		147
税引前当期純利益		4,096
法人税、住民税及び事業税		1,651
過年度法人税等		117
法人税等調整額		64
法人税等合計		1,704
当期純利益		2,392

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第76期

(自平成21年4月1日

至平成22年3月31日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,228
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	2,228
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	272
当期変動額	
剰余金の配当	47
当期変動額合計	47
当期末残高	319
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	13,477
当期変動額	
剰余金の配当	521
当期純利益	2,392
当期変動額合計	1,871
当期末残高	15,348
利益剰余金合計	
前期末残高	13,749
当期変動額	
剰余金の配当	474
当期純利益	2,392
当期変動額合計	1,918
当期末残高	15,667
自己株式	
前期末残高	267
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	267
株主資本合計	
前期末残高	15,710
当期変動額	
剰余金の配当	474
当期純利益	2,392
当期変動額合計	1,918
当期末残高	17,628

(単位：百万円)

第76期

(自平成21年4月1日
 至平成22年3月31日)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46
当期変動額合計	46
当期末残高	52
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	44
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41
当期変動額合計	41
当期末残高	3
評価・換算差額等合計	
前期末残高	38
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	87
当期変動額合計	87
当期末残高	49
純資産合計	
前期末残高	15,672
当期変動額	
剰余金の配当	474
当期純利益	2,392
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	87
当期変動額合計	2,005
当期末残高	17,677

貸借対照表

(単位：百万円)

第76期

(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1
海運業未収金	1 5,639
立替金	204
貯蔵品	1,511
前払費用	384
代理店債権	206
未収消費税等	29
預け金	1,419
繰延税金資産	168
その他流動資産	92
流動資産合計	9,653
固定資産	
有形固定資産	
船舶(純額)	2,221
建物(純額)	275
構築物(純額)	3
車輛・運搬具(純額)	2
器具・備品(純額)	21
土地	414
リース資産(純額)	52
有形固定資産合計	2 2,988
無形固定資産	
借地権	5
ソフトウェア	59
その他無形固定資産	0
無形固定資産合計	64
投資その他の資産	
投資有価証券	356
関係会社株式	220
従業員に対する長期貸付金	141
関係会社長期貸付金	10,219
長期前払費用	0
繰延税金資産	44
その他長期資産	323
投資その他の資産合計	11,303
固定資産合計	14,355
資産合計	24,008

(単位：百万円)

第76期

(平成22年3月31日)

負債の部	
流動負債	
海運業未払金	3,284
短期借入金	40
リース債務	16
未払費用	11
未払法人税等	779
前受金	1 561
預り金	1 1,159
賞与引当金	40
その他流動負債	70
流動負債合計	5,960
固定負債	
リース債務	38
退職給付引当金	181
役員退職慰労引当金	93
特別修繕引当金	48
その他固定負債	11
固定負債合計	371
負債合計	6,331
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,228
利益剰余金	
利益準備金	319
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	15,348
利益剰余金合計	15,667
自己株式	267
株主資本合計	17,628
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	52
繰延ヘッジ損益	3
評価・換算差額等合計	49
純資産合計	17,677
負債純資産合計	24,008

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

第76期	
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31 日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	4,096
減価償却費	453
貸倒引当金の増減額(は減少)	8
賞与引当金の増減額(は減少)	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	25
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15
特別修繕引当金の増減額(は減少)	41
受取利息及び受取配当金	378
支払利息	14
営業債権の増減額(は増加)	390
たな卸資産の増減額(は増加)	804
営業債務の増減額(は減少)	1,007
前受金の増減額(は減少)	387
預り金の増減額(は減少)	444
その他	35
小計	4,848
利息及び配当金の受取額	367
利息の支払額	17
法人税等の支払額	1,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	
船舶の取得による支出	5
その他の固定資産取得による支出	15
長期貸付けによる支出	4,304
長期貸付金の回収による収入	1,103
敷金の回収による収入	52
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	60
長期借入金の返済による支出	1,476
配当金の支払額	474
その他	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,026
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,497
現金及び現金同等物の期首残高	2,917
現金及び現金同等物の期末残高	1,420

重要な会計方針

項目	第76期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。</p> <p>その他の有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しています。</p>
2. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法	時価法を採用しています。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しています。 (貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>船舶 定額法を採用しています。耐用年数は15年です。</p> <p>建物 平成10年4月1日以降に取得したのものについては、定額法を採用しています。耐用年数は22～38年です。</p> <p>その他 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。 構築物 10～60年 車両・運搬具 6年 器具・備品 5～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しています。</p>
7. 収益及び費用の計上基準	<p>海運業収益 航海経過日数に応じた日割計算により計上しています。</p> <p>海運業費用 海運業収益に対応して発生した費用を計上しています。</p>

項目	第76期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約取引 外貨建営業債権等</p> <p>ヘッジ方針 事業活動の一環としての取引に限定し、売買取引、資金取引、投資等に伴う為替相場の変動リスクを回避することを目的としています。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引とヘッジ対象である外貨建営業債権等に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判定をしています。</p>
9. キャッシュフロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。

注記事項

(損益計算書関係)

第76期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 関係会社項目	
区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。	
運賃	21,031百万円
受取利息	92百万円
受取配当金	276百万円
2 一般管理費	
内訳の主なものは次のとおりです。	
役員退職慰労引当金繰入	26百万円
賞与引当金繰入	29百万円
役員報酬	120百万円
従業員給与	409百万円
福利厚生費	66百万円
旅費・交通費	61百万円
資産維持費	137百万円
減価償却費	48百万円
交際費	64百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第76期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	44,557	-	-	44,557
合計	44,557	-	-	44,557

2. 自己株式に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	1,500	-	-	1,500
合計	1,500	-	-	1,500

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	474	11	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	474	利益剰余金	11	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(貸借対照表関係)

第76期
(平成22年3月31日)

1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債には主に次のものがあります。

海運業未収金 5,296百万円
前受金 290百万円
預り金 941百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 4,805百万円

3 偶発債務

子会社の金融機関からの借入金に対し次のとおり債務保証予約を行っています。

保証予約先	金額(百万円)	内容
HOSEI SHIPPING S.A.	6,636	船舶建造資金
KAZUSA SHIPPING S.A.	1,825	船舶建造資金
合計	8,461	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第76期
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年3月31日現在)

現金及び預金 1百万円
預け金(注) 1,419百万円
現金及び現金同等物 1,420百万円

(注) 親会社(新日本製鐵株式会社)グループCMS(キャッシュマネジメントシステム)に対するものです。

(金融商品関係)

第76期
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、海運業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達し、また、短期的な運転資金についても金融機関からの借入により調達しています。資金運用については、親会社（新日本製鐵株式会社）グループCMSを原則として、他の手段を用いる必要がある場合は、安全性、換金性を確保した運用に限定しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である海運業未収金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券である株式は、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。営業債務である海運業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できないリスク）に晒されています。また、当社の営業収入、支出の大部分は外貨建てであることから、為替の変動リスクに晒されていますので、そのリスクをヘッジする必要があります。この目的のためにデリバティブ取引を利用しています。具体的には、外貨建ての営業収入、支出をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である海運業未収金は、そのほとんどが親会社に対するものであり、営業部にて定期的に精算状況を把握して残高を管理しています。他の取引先についても定期的に精算状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。営業債務に係る流動性リスクについては、総務部財務チームが月次の資金繰計画を作成、適時に更新する等の方法により管理しています。デリバティブ取引については、取引執行手続等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、取引導入の都度、総務部財務チーム作成の基本方針に基づく取引の種類、金額について、経営会議、取締役会で承認し、社長決裁を受けて総務部財務チームが取引を実行し、経営会議、取締役会に報告しています。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権である海運業未収金のうち94%が親会社に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（（注2）を参照ください。）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1	1	-
(2)海運業未収金	5,639	5,639	-
(3)預け金	1,419	1,419	-
(4)投資有価証券	260	260	-
(5)長期貸付金	10,360	10,360	-
(6)海運業未払金	(3,284)	(3,284)	-
(7)短期借入金	(40)	(40)	-
(8)預り金	(1,159)	(1,159)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しています。

第76期

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 海運業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(5) 長期貸付金

これらは主に子会社に対するものであり、変動金利の利率が適用されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。また長期貸付金は、貸借対照表の「従業員に対する長期貸付金」と「関係会社長期貸付金」の合計額であります。

(6) 海運業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(7) 短期借入金

これらは変動金利の利率が適用されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 預り金

これらは短期間(ほとんど1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(9) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めていません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	220
その他非上場株式	96
合計	316

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1	-	-	-
海運業未収金	5,639	-	-	-
預け金	1,419	-	-	-
長期貸付金	-	2,785	2,565	5,010
合計	7,059	2,785	2,565	5,010

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	16	16	10	8	4	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

第76期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式(貸借対照表計上額 220百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	251	95	156
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	251	95	156
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	11	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	11	2
合計		260	106	154

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 96百万円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

項目	第76期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は以下のとおりです。 通貨関連・為替予約取引 金利関連・金利スワップ取引
(2) 取引に対する取組方針	当社が利用している為替予約取引、金利スワップ取引については、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、トレーディング目的(デリバティブ自体の売買により利益を得る目的)での取引は行わない方針です。
(3) 取引の利用目的	為替予約取引については、外貨建営業債権等が負う為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しています。また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しています。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約取引 (ヘッジ対象) 外貨建営業債権等 ヘッジ方針 事業活動の一環としての取引に限定し、売買取引、資金取引、投資等に伴う為替相場の変動リスクを回避することを目的としています。 ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引とヘッジ対象である外貨建営業債権等に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判定をしています。

項目	第76期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 取引に係るリスクの内容	当社で利用しているデリバティブ取引は、為替・金利の市場リスクを負っていますが、貸借対照表上の資産及び負債の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与しています。なお、デリバティブ取引における取引相手先は、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引執行手続等を定めた社内規程等に従い、取引担当部門が決裁者の承認を得て行っています。また、定期的に直接取引相手先との間で残高確認を行っています。
(6) 取引の時価等に関する補足	取引の時価等に関する事項についての契約等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。評価損益は、将来実際に受け払いする金額を表すものではありません。また、時価はデリバティブ部分だけの価値を表しており、貸借対照表上の対象資産及び負債を合わせた価値を表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

第76期（平成22年3月31日）

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額 (想定元本額)	契約額のうち 1年超	時価(*)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	2,277	467	5
	支払変動・受取固定	725	467	0
	合計	3,002	934	5

(*) 時価の算出方法

取引金融機関から提示された価格によっています。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	2,321	-	2,359
	買建 豪ドル	営業債務	394	-	426
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	271	-	274
	合計		2,986	-	3,059

(*) 時価の算出方法

取引金融機関から提示された価格によっています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職手当規程に基づく退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を採用しています。また、選択定年規程に基づき、従業員の退職に際して、特別加算金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	第76期 (平成22年3月31日)
退職給付債務	721
年金資産	540
退職給付引当金(+)	181

なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(在籍する従業員の自己都合退職による期末要支給額と年金受給者の年金財政計算上の責任準備金との合計額を退職給付債務とする方法)を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	第76期 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
期末退職給付引当金	181
期首退職給付引当金	206
退職一時金給付額	1
年金掛金拠出額	63
退職給付費用 - (- -)	39

なお、簡便法を採用しているため、期首の退職給付引当金から退職一時金の当期退職給付額及び企業年金への当期掛金拠出額を控除した後の残高と期末の退職給付引当金との差額を退職給付費用としています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しており、在籍する従業員の自己都合退職による期末要支給額と年金受給者の年金財政計算上の責任準備金との合計額を退職給付債務としています。

(税効果会計関係)

(単位：百万円)

第76期 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	59
賞与引当金	16
退職給付引当金	74
役員退職慰労引当金	38
ゴルフ会員権評価損	51
前受金	87
その他	13
繰延税金資産合計	338
評価性引当金	90
繰延税金資産合計	248
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	36
繰延税金負債合計	36
繰延税金資産の純額	212
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	

(関連当事者情報)

第76期 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	新日本製鐵株	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	[被所有] 直接78.61% 間接 0.02%	転籍 3人	鉄鋼原料輸送	(営業取引) 鉄鋼原料輸送	海運業収益 20,577	海運業未収金	5,296
										海運業未払金	41

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しています。

取引金額には消費税等を含んでいません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	HOSEI SHIPPING S.A.	パナマ共和国	5	船舶貸渡業	[所有] 直接100.00%	兼任 3人	船舶借受 船舶管理 資金の貸付	(営業取引) 船舶の借受 (営業取引以外の取引) 資金の貸付 保証予約	借船料 3,928 資金の貸付 10,062 資金の回収 6,595 受取利息 76 保証予約 6,636	長期貸付金 預り金	9,072 427
子会社	KAZUSA SHIPPING S.A.	パナマ共和国	185	船舶貸渡業	[所有] 直接100.00%	兼任 3人	船舶借受 船舶管理 資金の貸付	(営業取引以外の取引) 資金の貸付 保証予約	受取利息 6 保証予約 1,825	長期貸付金 預り金	5,000 336
子会社	KYOMI SHIPPING S.A.	パナマ共和国	5	船舶貸渡業	[所有] 直接100.00%	兼任 3人	船舶借受 船舶管理 資金の貸付	(営業取引以外の取引) 資金の貸付	資金の回収 247 受取利息 10	長期貸付金	647

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

借船料の取引条件は、上記会社の原価を勘案し、上記会社と交渉の上、決定しています。

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しています。

保証予約については、上記会社の船舶取得資金の借入に対する保証の予約です。

上記取引金額及び期末残高には消費税等を含んでいません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	ニッテツ・ファイナンス(株)	東京都千代田区	1,000	金銭の貸付・金銭債権の買取	なし	なし	資金の預託	(営業取引以外の取引) 資金の預託 資金の回収	資金の預託 8,231 資金の回収 9,722 受取利息 4	預け金	1,419

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

資金の預託については、当社の余資運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なものです。なお、利率については、市場金利を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

新日本製鐵株式会社は東京、大阪、名古屋、福岡、札幌証券取引所に上場しています。

(1株当たり情報)

第76期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1. 1株当たり純資産額	410円 54銭
2. 1株当たり当期純利益	55円 54銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりです。

第76期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
当期純利益(百万円)	2,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,392
期中平均株式数(株)	43,057,750

(重要な後発事象)

第76期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
(NSユナイテッド海運株式会社との合併)	
当社は、平成22年10月1日付にてNSユナイテッド海運株式会社(旧新和海運株式会社)と合併し、資産、負債及び権利義務の一切を存続会社であるNSユナイテッド海運株式会社(旧新和海運株式会社)に引継ぎました。	

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(百万円)
海運業収益	外航	運賃	29,851
		貸船料	3,381
		他船取扱手数料	562
		その他	592
		計	34,386
海運業費用	外航	運航費	11,793
		船費	689
		借船料	16,858
		その他	357
		計	29,697
海運業利益			4,689

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	240,520
		みずほ信託銀行(株)	94,000
		(株)西日本シティ銀行	3,866
		三井物産(株)	130,650
		(株)日本海運会館	6,368
		日本航洋曳船(株)	10
		新健海運股?有限公司	3,150,000
計		3,625,414	356

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
船舶	6,542	5	-	6,547	4,326	389	2,221
建物	641	-	-	641	366	20	275
構築物	8	-	-	8	5	0	3
車両・運搬具	10	-	-	10	8	1	2
器具・備品	63	3	1	65	44	11	21
土地	414	-	-	414	-	-	414
リース資産	108	-	-	108	56	16	52
有形固定資産計	7,786	8	1	7,793	4,805	437	2,988
無形固定資産							
借地権	5	-	-	5	-	-	5
ソフトウェア	73	12	1	84	25	16	59
その他無形固定資産	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	78	12	1	89	25	16	64
長期前払費用	1	-	-	1	1	0	0

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	40	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	388	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	16	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,088	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	54	38	-	平成26年8月
合計	1,646	94	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における1年ごとの返済の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	16	10	8	4

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8	-	8	0	-
賞与引当金	49	40	49	-	40
役員退職慰労引当金	108	26	41	-	93
特別修繕引当金	7	41	-	-	48

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、個別引当金と実際貸倒額との差額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

内訳	金額(百万円)
手許現金	3
預金	
当座預金	324
普通預金	7
通知預金	5,310
外貨預金	1,266
小計	6,907
合計	6,910

ロ．海運業未収金

科目	金額(百万円)
未収運賃	3,900
未収滞船料	4,240
未収貸船料	1,479
その他海運業未収金	170
合計	9,789

(注) 1．未収金回収率 = $\left(\frac{\text{前期末残高} + \text{当期海運業収益} - \text{当期末残高}}{\text{前期末残高} + \text{当期海運業収益}} \right) \times 100 = 91.1\%$

「前期末残高」には、平成22年10月1日の日鉄海運株式会社との合併により引き継いだ売掛金3,384百万円を含めております。

2．主な相手先別内訳は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
新日本製鐵株	3,098
日新製鋼株	651
首都鋼鉄	500
神鋼商事株	273
東興海運株	270
その他	4,997
合計	9,789

八．関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
HIGHLAND MARITIME S.A.	3,385
HOSEI SHIPPING S.A.	2,271
BETTLE SHIPPING S.A.	1,262
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	1,239
NEW HARVEST S.A.	991
その他14社	3,008
合計	12,156

二．たな卸資産

内訳	金額（百万円）
燃料油	4,792
その他	15
合計	4,807

固定資産

関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
NS UNITED TANKER PTE.LTD.	8,319
HOSEI SHIPPING S.A.	7,559
HIGHLAND MARITIME S.A.	4,415
RAINBOW QUEST S.A.	3,994
AQUAMARINE OCEAN S.A.	3,820
その他18社	22,099
合計	50,206

流動負債

イ．海運業未払金

科目	金額（百万円）
未払早出料	223
未払運航費	491
未払燃料費	3,675
未払手数料	248
未払借船料	78
その他海運業未払金	604
合計	5,319

（注）主な相手先別内訳は次のとおりです。

相手先	金額（百万円）
三井物産ペトロリウム(株)	306
PENINSULA PETROLEUM LTD.	214
出光タンカー(株)	210
WORLD FUEL SERVICES	202
CARGILL INTERNATIONAL S.A.	184
その他	4,203
合計	5,319

ロ．短期借入金

借入先	金額（百万円）
一年以内に期限の到来する長期借入金	2,872

固定負債

長期借入金

借入先	用途	金額（百万円）
(株)日本政策投資銀行	子会社設備資金	6,572
(株)みずほコーポレート銀行	子会社設備資金	3,506
(株)三菱東京UFJ銀行	子会社設備資金	2,631
農林中央金庫	子会社設備資金	1,904
その他	子会社設備資金	14,083
小計		28,696
一年以内に期限の到来する長期借入金		2,872
合計		25,824

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.nsuship.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成21年度）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（平成21年度）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（平成22年度第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出。

（平成22年度第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月9日関東財務局長に提出。

（平成22年度第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年10月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

新和海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、会社と日鉄海運株式会社との合併契約締結について記載されている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新和海運株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新和海運株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に、会社と日鉄海運株式会社との合併契約締結について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

N S ユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN S ユナイテッド海運株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N S ユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、N S ユナイテッド海運株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、N S ユナイテッド海運株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

新和海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新和海運株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、会社と日鉄海運株式会社との合併契約締結について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横井 直人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 尚宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鉄海運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄海運株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年10月1日付にてNSユニテッド海運株式会社（旧 新和海運株式会社）と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。